釜石市過疎地域持続的発展計画

令和３年９月

釜　　石　　市

― 目　次 ―

第１章　計画策定の趣旨
１　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２章　基本的な事項
１　釜石市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・５
３　行財政及び公共施設等の状況・・・・・・・・・・・・・・７
４　地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・10
５　地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・12
６　計画の達成状況の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・13
７　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
８　公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・13

第３章　各施策に関する事項
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・14
２　産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
３　地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
４　交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・31
５　生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
６　子育て環境の確保
並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・43
７　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
８　教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
９　集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
10　地域文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
11　再生可能エネルギーの利用促進・・・・・・・・・・・・61

第１章　計画策定の趣旨

１　計画策定の趣旨

昭和 30 年代以降、日本経済の高度成長の中で、大都市地域では人口集中による「過密」問題が起こるようになり、一方、農山漁村地域では、人口の減少により地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になる「過疎」問題が起こりました。

国は、昭和 45 年以降、過疎対策として、地域における住民福祉の向上や働く場の創出を図り、更には豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を生かした個性のある魅力的な地域づくりを進め、森林や農地、農山漁村を適正に管理して美しい国土を保全し、過疎地域が国土の保全・水源のかん養・地球温暖化の防止などの多面的機能を発揮して、国民生活に重要な役割が果たせるよう過疎地域の自立促進等に資する取り組みを行ってきておりましたが、未だに過疎問題の根本解決には至っておらず、令和３年度からは新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下、「特措法」という。)」に基づき、過疎地域の持続的発展に資する対策を実施することとしています。

当市は、平成 22 年に過疎地域に指定された後、これまで、教育・医療・防災等地域における基礎的な生活条件の確保及び地域の生産機能の維持・向上等に資する取組を推進してまいりましたが、人口減少等が続いていることから、引き続き、当市が非過疎地域となることを目指し、持続的に発展可能な地域社会の構築へ向け、釜石市過疎地域持続的発展計画を策定するものです。

２　計画の位置づけ

釜石市過疎地域持続的発展計画は、特措法第８条の規定に基づく過疎地域持続的発展市町村計画として、過疎対策に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画です。

なお、釜石市過疎地域持続的発展計画は、岩手県過疎地域持続的発展方針に基づき、第六次釜石市総合計画を最上位計画としながら次の計画等と整合を図るものとします。

整合を図る施策	整合を図る計画名称
行財政運営全体	第六次釜石市総合計画
人口に関する施策	第２期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略
財政に関する施策	釜石市中期財政計画
公共施設等の管理に関する施策	釜石市公共施設等総合管理計画

第２章　基本的な事項

１　釜石市の概況

(1) 自然的条件

当市の海岸部は、半島部と入り江が織りなす優美なリアス海岸のほぼ中央に位置しています。青森県八戸市から岩手県を縦断して宮城県気仙沼市までの太平洋沿岸に広がる三陸ジオパークは、日本一広大なジオパークとして平成 25 年９月に認定されました。

各入り江には、古くから漁業を営む集落が形成され、海洋の影響と地理的条件から、四季を通じて温暖な気候に恵まれています。

遠野市などとの境をなす西部地域は、北上高地が南方に連なり、五葉山、愛染山、片羽山など 1,000 メートルを超える秀峰があります。また、和山、楢ノ木平などの広大な高原は牧場や農用地として利用されているほか、風力発電の自然エネルギーの供給基地となっており、湿原が自然環境保全地域としての指定を受けています。

これらの山々からは、鵜住居川、甲子川、片岸川、熊野川などの河川が流れ出て各入り江に注がれ、森、川、海の一体的な環境が形成されています。

新緑や紅葉を感じられる自然環境のもとで、ウニ、ホタテなど季節の新鮮な海の幸のほか、山菜や甲子柿など、豊かな自然の恵みとともに季節感あふれる生活が営まれています。

(2) 歴史的条件

当市では、三陸の海や山の豊かな自然のもとで、農林漁業を中心に生活や産業が営まれてきました。

江戸時代末期には、日本で初めて洋式高炉による鉄の連続出銑に成功し、明治期にかけて産業化の飛躍的発展を支える礎としての役割を果たしてきました。また、技術開発などにより水産業の発展も目覚ましく、「鉄と魚のまち」として飛躍的に発展し、東北有数の産業都市として栄えてきた歴史があります。

こうした繁栄を背景に、昭和 12 年には、県内２番目となる市制を施行し、さらに昭和 30 年には、周辺の甲子村、鵜住居村、栗橋村及び唐丹村の４村と合併し、今日に至っています。

繁栄の歴史の陰では、凶作や飢饉にはじまり、戦災や、地震・津波、台風などの自然災害などにより大きな被害を受けることがあったものの、不撓不屈の精神で乗り越え、まちを再生してきました。

このような歴史から、近代製鉄発祥という偉業を成し遂げた先人の存在、自然との関わり、今日に脈々と受け継がれているものづくりの技術などが、当市のまちづくりの中

心的な要素となっています。

(3) 社会的条件

当市を取り巻く交通網としては、ＪＲ釜石線と三陸鉄道リアス線から成る鉄道網と、国道 45 号や国道 283 号等の幹線道路網が整備されています。また、東北横断自動車道釜石秋田線及び三陸縦貫自動車道といった高規格道路が整備されたことにより、釜石港を取り巻く物流環境が大きく改善され、とりわけ東日本大震災（以下、「震災」という。）後において、港利用企業数やコンテナ取扱量が大きく増加し、道路のストック効果が地域経済を大きく牽引しています。

また、当市は三陸沿岸の郷土芸能を集めたところと言われており、その豊かさと多彩な点で、他に類をみません。代表的な郷土芸能として虎舞・神楽・太神楽・鹿踊などが多種にわたって伝承されており、その中でも虎舞は、漁師たちが安全に帰ってくることを祈念するものとして広まり、三陸を代表する郷土芸能ともなっています。

昭和 50 年代以降には、第九演奏会、市民劇場、釜石よいさ、トライアスロン国際大会などが市民手づくりの活動として始められました。震災からの復興によるまちづくりにおいては、震災からの復興の状況を国内外に広く発信してきた復興のプロセスを通じて、多くのつながりを得ることができたことは今後のまちづくりを進める上で、当市の強みとなります。

(4) 経済的条件

当市は、「鉄と魚のまち」として鉄鋼業と水産業を中心に発展してきましたが、近年は特に、基幹産業の縮小や水産業の水揚げの不振などの影響を受け、人口減や少子高齢化が他都市よりも早く進むとともに、市民生活や都市構造などでも大きな変化を受けています。

しかし、地域を取り巻く状況が厳しい中にあっても、産業活動では、これまでも三陸地域の産業拠点として役割を担い、道路港湾の整備により、海陸の結節点として今後担うべき役割が更に大きくなっています。

また、少子高齢化への対応では、保健、医療、福祉及び介護の一体的な推進など、時代の変化を踏まえた取組を行っています。

(5) これまでの過疎対策の取組と課題

当市ではこれまで、平成 22 年度に「釜石市過疎地域自立促進計画」を策定し、平成 27 年度の全面改訂等を踏まえ、約 11 年間にわたり、非過疎地域になることを目指した取組を実施してきました。

また、平成 23 年に発生した震災に伴い、総合計画に準ずる「釜石市復興まちづくり基本計画」を最上位計画に位置付けて策定し、これまで同計画との整合を図りながら早

期復興に努めてきました。

復興事業の主な成果としては、復興公営住宅の整備や防災集団移転促進事業等を活用した高台への移転等被災した方々の住まいの再建を果たしたほか、被災した学校等公共施設の復旧やにぎわい創出の核となる公共施設の整備などを行いました。また、これらハード整備に加え、次世代に誇りうるまちを創るため、交流の促進と当市への移住・定住を推進する取組や、防災意識の向上を図る取組等のソフト事業を実施してきました。

また、過疎対策としては、市内各所にある集会所等の公共施設を計画的に維持・大規模修繕してきたほか、市道の整備等のインフラ整備、三陸鉄道等の公共交通網の維持等を行いました。

これらの取組の結果、震災後も当市の財政力指数は0.50前後を維持しておりますが、大幅な人口減少と少子高齢化は、農林水産業などの一次産業、地場企業及び商業者の後継者不足や高齢化による生産力の低下につながっており、令和２年１月以降の新型コロナウイルス感染症拡大と相まって、当市の産業の持続的発展に大きな影響を与えております。

今後は、復興事業により整備した公共施設等の適切な維持管理等を行っていく必要があるほか、地域コミュニティ衰退等の社会課題を解決していく仕組みづくり等も行う必要があります。

(6) 産業構造の変化及び社会経済的発展の方向

当市は「鉄と魚のまち」として、工業と水産業を基幹産業として発展してきましたが、就業人口の割合を見ると、平成27年国勢調査で第三次産業就業人口比率が62.6%とサービス産業分野が６割以上を占めています。これまでの推移を見ると、第三次産業は比率が増加する傾向にあり、地域経済のサービス産業化は引き続き拡大しています。

水産業については、国際的な漁業規制や震災の影響並びに水産資源の減少により、水揚量が縮小しているほか、担い手の高齢化や後継者不足などにより厳しい環境に置かれています。

農業については、近年、全国的に農業従事者の減少・高齢化が進行する中、当市でも総農家数は大幅に減少し、これに付随して遊休農地等が増加しています。

林業については、木材価格の低迷や経営コストの増高、就業者の高齢化及び担い手不足等の理由により林業の持続的経営が厳しい状況におかれています。

商工業については、人口・事業者数とも減少傾向となることが予想される中、復興需要の落ち込みによる売上げの減少や経営者の高齢化による事業継承の問題など地域事業者の持続的な経営が難しい状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響は非常に大きくかつ長期化している状況にあります。

観光については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により来訪者が減少しており、

市内飲食業者や宿泊業者に深刻な影響が出ております。

再生可能エネルギーについては、風力発電をはじめエネルギーの多様化を進めてきているほか、平成27年４月には釜石沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定され、地元企業と大学、研究機関等の連携による研究開発に取り組んでおります。

こうした当市の産業構造の変化等を踏まえ、ものづくりの基盤や地場産業、それを支える歴史や人材、物流基盤など、当市が持つ資源と力を最大限活用しながら産業全般を連携させた総合的な産業振興策及び人材育成に取り組み、活力ある産業の展開と環境が調和した豊かなまちづくりを推進します。

２　人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と今後の見通し

当市では、昭和38年の92,123人をピークに急激な人口減少が進展し、令和２年国勢調査人口速報集計結果では32,096人と、約60年で人口が約３分の１に大幅に減少しています。

国勢調査で見ると、５年間ごとに平均５～８％台の大幅な人口減少が続いておりますが、特にも、昭和40年から昭和45年の11.2%減、昭和60年から平成２年の12.5%減、平成27年から令和２年（速報値）の12.8%減が２ケタの減少率と特に大幅な減少となっています。

背景としては、基幹産業の縮小、就業の場を求めた首都圏・都市部への人口流出、大学進学率の上昇、日本全体で低下する合計特殊出生率、震災による地域課題の顕在化など、複合的要因が考えられます。

また、人口減少に併せ少子高齢化も急激に進行しており、昭和40年に20,350人であった若年者の数は、令和２年度末には3,613人に急激に減少するとともに、昭和35年に2,971人であった高齢者の数は12,721人と大幅に増加しております。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040年には23,266人まで人口減少が進展していくとされています。

平成28年に策定した釜石市人口ビジョンにおいては、当時の国推計値（平成22年推計）であった2040年に21,503人という将来推計から、少子化対策並びに移住・定住施策の推進を図ることで人口減少を緩和し、2040年に27,000人程度の人口規模を維持することを展望しました。

最新の国推計値（平成27年推計）では、2040年に23,266人となり、1,800人程度の改善が見られるものの目標値には届かず、また、復旧・復興需要の減少に伴い、今後は更に人口減少が進展するものと推測されます。

人口減少は、公共交通や医療、福祉、日常生活の利便性の確保、集落の維持活性化等市民生活に大きな影響を与え、地域社会の活力低下を招くことから、釜石市人口ビジョン（改訂版）では、2040年に27,000人という将来展望を維持しつつ、人口減少時代の

持続可能なまちづくりを探求することとしています。

表 1-1(1)　人口の推移（国勢調査）　〔単位：人、%〕

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	87, 511	68, 981	△21. 2	52, 484	△23. 9	42, 987	△18. 1	36, 082	△14. 4
0 歳～14 歳	30, 519	16, 751	△45. 1	9, 085	△45. 8	5, 229	△42. 4	3, 649	△30. 2
15 歳～64 歳	54, 021	47, 152	△12. 7	34, 667	△26. 5	24, 347	△29. 8	19, 994	△17. 9
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	23, 198	14, 667	△36. 8	7, 582	△48. 3	4, 706	△37. 9	3, 712	△21. 1
65 歳以上(b)	2, 971	5, 077	70. 9	8, 729	71. 9	13, 411	53. 6	13, 044	△2. 7
(a)/総数 若年者比率	26. 5	21. 3		14. 4		10. 9		10. 1	
(b)/総数 高齢者比率	3. 4	7. 4		16. 6		31. 2		35. 4	

表 1-1(2)　人口の見通し

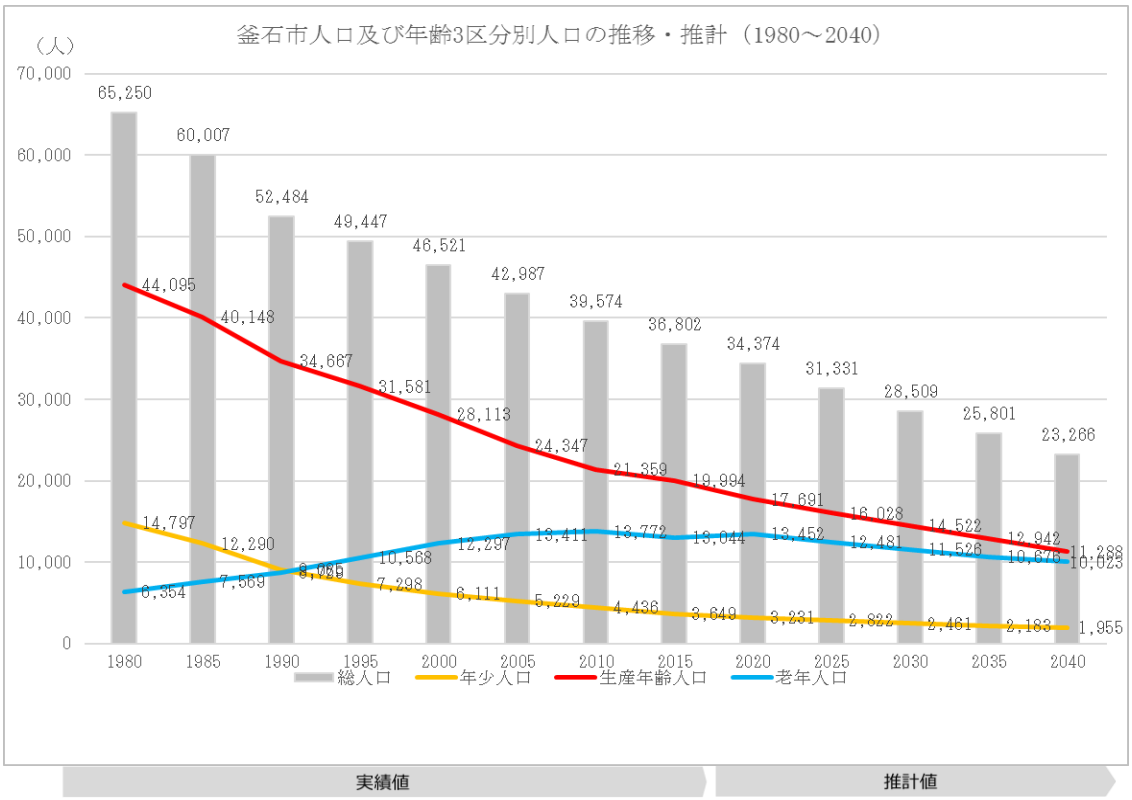

出所：
国勢調査より作成（1980～2015年）
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成（2020～2040年）

(2) 産業の現況と今後の動向

当市は、昭和35年の産業別人口では、第一次産業及び第二次産業の就業人口比率の合計が約６割であったことから、工業と水産業による「鉄と魚のまち」であったと言えます。その後、第一次産業及び第二次産業が徐々にその比率を減らす一方、第三次産業の比率が増加し、近年は、第一次産業が１割弱、第二次産業が約３割、第三次産業が約６割で推移しており、昭和35年とは産業構造が大きく変化しております。

特にも、第一次産業においては、就業人口比率が、人口減少率を上回る著しい減少をしております。また、第二次産業の就業人口は、平成27年に増加しておりますが、復興需要の減少に伴い減少に転じることが予想されます。

このため、農林水産業では、農業従事者や漁協組合員等の担い手を確保するとともに、所得の向上、ＩＴ化や６次産業化等を推進し成長産業化を図る必要があります。

また、商工業では、地域事業者の持続的な経営を向けて、事業継承や人材育成、労働力の確保等を行い、地域の活性化を一層推進する必要があります。

さらに、地理的優位性を生かした釜石港の流通拠点化、観光を含めた産業間の連携を推進し、地域産業全体の活性化を図る必要があります。

〔単位：人、％〕

国勢調査	産業人口全体		第一次産業就業人口		第二次産業就業人口		第三次産業就業人口	
	人数	増減率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
昭和35年	34,539	－	6,265	18.1	14,614	42.3	13,660	39.5
昭和40年	32,907	△4.7	5,264	16.0	13,024	39.6	14,619	44.4
昭和45年	32,391	△1.6	4,819	14.9	12,202	37.7	15,370	47.5
昭和50年	30,465	△5.9	3,852	12.6	11,007	36.1	15,606	51.2
昭和55年	29,338	△3.7	3,144	10.7	10,132	34.5	16,062	54.7
昭和60年	26,668	△9.1	2,698	10.1	8,528	32.0	15,442	57.9
平成２年	23,842	△10.6	2,447	10.3	7,478	31.4	13,917	58.4
平成７年	23,596	△1.0	2,297	9.7	7,816	33.1	13,483	57.1
平成12年	21,418	△9.2	1,705	8.0	7,236	33.8	12,477	58.3
平成17年	18,922	△11.7	1,599	8.5	5,743	30.4	11,580	61.2
平成22年	16,889	△10.7	1,191	7.1	4,986	29.5	10,712	63.4
平成27年	17,516	3.7	744	4.2	5,802	33.1	10,970	62.6

３　行財政及び公共施設等の状況

(1) 行政の状況

少子化による急速な人口減少と高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響により、国・地方を通じて大幅な税収の減少が見込まれ極めて厳しい財政状況が続くな

ど、自治体行政を取り巻く情勢は未曽有の危機に直面しています。

また、当市はこの 10 年間にわたり平成 23 年３月 11 日に発生した震災からの復旧や被災者の生活再建といった復興業務に注力してまいりましたが、今後は震災からの復旧・復興に伴う財政構造からの脱却を図るとともに、人口減少下においても限りある財源や人的資源をいかに配分していくかが求められています。

こうした中、当市は地域にふさわしい公共サービスを提供し、住民が豊かさを実感できる地域社会を構築するため、これまで以上に効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。令和３年３月に策定した第４次釜石市行政改革大綱に基づき、「職員の適正な人員確保と適切な人員配置」、「市民との協働による行政サービスの向上」、「働き方改革の推進」、「職員の資質向上」、「ＤＸ等の新たな手法による行政経営」といった取組みを推進し、持続可能な行政運営を目指します。

将来にわたって釜石市民が安心して希望を持って暮らせるように市政運営を行うためには、「住民主体の行政運営」と「財政の健全化」を強力に進め、職員一人ひとりが高い意識と新しい感覚をもって行政改革に対応し、住民への説明責任を果たしながら、真に優先すべき事務事業への重点化を図っていく必要があります。

(2) 財政等の状況

当市では復興関連事業により投資的経費が膨らんだことによる予算規模の増大が課題となっておりましたが、平成 27 年度決算では普通会計歳出総額 696.7 億円、令和元年度決算が歳出総額 533.4 億円と徐々に減少し、復興関連事業がほぼ完了した令和３年度の当初予算は 204.9 億円となりました。しかしながら、震災直前である平成 22 年度決算の歳出総額 169.8 億円と比較すると、予算規模は依然として大きい状況であります。

財政状況を震災の前後で比較すると、地方債現在高は平成 22 年度が 205.0 億円に対し令和元年度が 255.3 億円と増加し、経常収支比率は平成 22 年度が 84.0 に対し令和元年度は 99.8 と悪化しています。

地方債現在高の増加に対しては、令和２年度に地方債元金 38.1 億円を繰上償還したことで、令和 2 年度末の現在高は 206.2 億円となりました。また、令和３年度以降は、地方債発行額を元金償還金の９割以内とし、実質公債費比率や経常収支比率を改善させることを目標とした中期財政計画を実行していくことで、今後も財政の健全化に努めてまいります。

表 1-2(1)　財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A（千円）	18,416,060	81,901,572	56,254,317
一般財源（千円）	10,807,322	22,332,642	21,406,003
国庫支出金（千円）	2,653,023	13,108,283	4,983,186
県支出金（千円）	1,417,973	6,488,148	4,610,151
地方債（千円）	1,555,200	1,631,600	4,687,400
うち過疎対策事業債（千円）	74,500	710,300	2,382,400
その他（千円）	1,982,542	38,340,899	20,567,577
歳出総額 B（千円）	16,977,800	69,665,889	53,337,640
義務的経費（千円）	8,542,758	8,818,946	9,279,759
投資的経費（千円）	1,282,243	36,624,131	19,151,240
うち普通建設事業（千円）	1,259,326	28,684,786	15,200,164
その他（千円）	7,056,768	23,300,498	22,355,945
過疎対策事業費（千円）	96,031	922,314	2,550,696
歳入歳出差引額 C（A-B）（千円）	1,438,260	12,235,683	2,916,677
翌年度へ繰越すべき財源 D（千円）	710,596	11,396,786	2,075,063
実質収支 C-D（千円）	727,664	838,897	841,614
財政力指数	0.46	0.47	0.52
公債費負担比率（%）	15.0	4.6	6.7
実質公債費比率（%）	11.9	14.1	14.6
起債制限比率（%）	9.6	8.8	10.1
経常収支比率（%）	84.0	98.8	99.8
将来負担比率（%）	131.0	—	—
地方債現在高（千円）	20,502,389	20,109,291	25,527,401

(3) 公共施設等の状況

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体において、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。このことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが必要となっています。

表 1-2(2)　主要公共施設等の整備状況

区分		昭和 55 年度末	平成２年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道						
	改良率（%）	37.6	55.9	58.9	59.9	59.3
	舗装率（%）	38.2	50.9	52.8	53.8	53.4
農道						
	延長（m）	24,445	3,374	3,374	7,812	7,153
	耕地１ha 当たり農道延長（m）	47.4	7.7	12.8	29.6	30.3
林道						
	延長（m）	97,288	109,403	115,072	121,374	121,374
	林野１ha 当たり林道延長（m）	3.3	3.8	3.9	4.1	4.1
水道普及率（%）		78.1	87.1	92.2	94.2	99.7
水洗化率（%）		3.5	22.7	41.5	—	75.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		15.0	18.7	18.0	24.2	29.1

４　地域の持続的発展の基本方針

当市においては、平成 22 年度に過疎地域に指定されて以来、約 11 年にわたり過疎地域自立促進計画等に基づき各分野の施策が展開されてきた結果、各種公共施設や交流人口の増大等に一定の成果をあげてきましたが、未だに人口減少が止まらず厳しい状況が続いております。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法では、過疎対策の理念を「持続可能な社会の形成及び地域資源等を活かした地域活力の向上」としており、当市においても、震災からの復興やラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催（以下、「ＲＷＣ」という。）で生まれたつながりを生かし、更に新たな世界を広げることで、一人ひとりの可能性、地域の可能性を広げ、希望が連鎖し、活力にあふれる未来を創り続ける必要があります。

そこで、市の全ての施策を連動させ、一体となって推進させるため、当計画に定める地域の将来像及びまちづくりの基本方向を、最上位計画である「第六次釜石市総合計画」と整合を図り次のとおりとします。

◆　地域の将来像

一人ひとりが学びあい　世界とつながり未来を創るまちかまいし
～多様性を認め合いながらトライし続ける不屈のまち～

◆　まちづくりの基本方向

○　全市民参加でつくるまち

全ての人がまちづくりに参画し、希望にあふれたまちを目指すため、これまで築いてきた各地区応援センター及び地域会議を中心に、自助・共助・公助による地域づくりを一層推進します。また、行政、企業、職能団体、ＮＰＯ、市民団体等多様な主体がそれぞれの価値観・役割に応じて、テクノロジー等も活用しながら、まちについてともに考え、ともに活動する環境の構築を目指します。

○　多様な連携と交流によるまち

釜石市オープンシティ戦略の基本理念である「市民一人ひとりが役割を持つ、真に開かれたまち」の実現に向け、釜石市内外の多様な人々とのつながりにより新たな事業機会やコミュニティが育まれ、希望が連鎖し、活力につながる地域社会の形成を目指します。

異なる考えや意見に寛容で、かつ変化や困難を受容する再起力の高い開かれた社会の構築を目指すとともに、震災後大きく進展した交通ネットワークや多様なつながりを生かし、周辺自治体をはじめ様々な連携により、三陸の交流拠点として地域の魅力を高める取組を推進します。

○　効率的・安定的な行財政運営ができるまち

一層厳しくなる財政状況を踏まえ、実施する事業をより慎重に選択するほか、既存施設の有効活用や、必要性を見極めた施設の統廃合を進めていきます。また、多様化、複雑化する市民ニーズや変わりゆく時代に対応するため、新市庁舎を整備し、先端技術やテクノロジーの活用等による業務改善に努め、戦略的な行政運営の下、組織全体の生産性を向上させていきます。

○　あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち

誰もが安心して子育てできるよう相談機能及びサポート体制の充実を図るとともに、親同士あるいは世代間の交流の場となるような居場所づくりを進め、地域の中で豊かに子育てできる環境づくりを推進します。

また、ライフサイクルに応じた健康づくりや介護予防、個性や能力に応じた活躍の場づくりを地域で一体的に取り組むことで、健康寿命の延伸を図り、年齢や経済状況、障

がいの有無などに関わらず、「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」を築きます。

○　人と自然が共存し安心して暮らせるまち

豊かな自然環境を保全し、環境負荷を低減する暮らしや事業活動を営み、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。また、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、地域公共交通の利便性向上、交通事故の抑止対策の推進、空家等の適正管理と有効活用を図るとともに、道路や河川、住宅や講演、上下水道などの生活インフラを計画的に整備・維持管理し、「人と自然が共存し安心して暮らせるまち」を築きます。

○　未来をつくる人と産業が育つまち

地域や企業のニーズを勘案しながら企業誘致や地元企業への支援などを通じて雇用を創出するとともに、事業継承の支援や商工業者の人材育成等を関係機関と連携して推進します。また、魚のまち「かまいし」復活に向けた取組の推進や魅力ある農林業の創出とともに、地理的優位性を生かした釜石港の流通拠点化、観光を含めた産業間の連携を推進し、地域産業全般の活性化を図り「未来をつくり人と産業が育つまち」を築きます。

○　地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

未来を担う子どもたちが生き生きと元気に学ぶことができるよう、教育環境の充実と更なる向上を図ります。家庭・学校・地域の連携により、地域づくりに寄与する特色ある教育活動を推進するとともに、防災教育を核とした「いのちの教育」やラグビー、世界遺産・橋野鉄鉱山など、歴史・文化を通じた郷土愛の醸成により、次代を担う人材を育みます。また、子どもから高齢者まで、全ての世代でスポーツや芸術・文化に親しむことができ、生涯を通じて学ぶことができる環境を整えることにより「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」を築きます。

○　過去に学びみんなが命を守れるまち

自然災害に備え、実践的な防災訓練の実施や防災に関する学習機会を提供し、防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織、消防団、防災士等の連携、協力体制を構築充実させることにより、地域防災力の向上に努めます。また、安全性の向上に向けた施設整備、避難経路や避難場所の整備、避難環境の整備など、多重防御による防災・減災対策を図ることにより「過去に学びみんなが命を守れるまち」を築きます。

５　地域の持続的発展のための基本目標

各施策の達成度合いを判断するための成果指標を、第六次釜石市総合計画及び第２期釜

石市人口ビジョン・オープンシティ戦略と整合を図り、次のとおり設定します。

この他、第３章において、各施策分野の達成度合いを判断するための成果指標を設定します。

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
経常収支比率	99.8% (令和元年度)	93.5%
実質公債費比率	14.6% (令和元年度)	8.8%
人口	32,096 人 (令和２年国勢調査人口速報集計結果)	32,388 人
社会減数	△144 人 (令和２年度)	△107 人以下
出生数	135 人 (令和２年度)	170 人

６　計画の達成状況の評価

当該計画の達成状況については、国や県等から示される方針等や、釜石市を取り巻く社会経済情勢等の変化、市全体の施策の推進状況に基づく進捗管理を行いつつ、計画期間の最終年度である令和７年度を目途に、第六次釜石市総合計画と連動させ、広く市民の評価等を集めるとともに、釜石市議会への報告等を行い基本目標及び各施策分野の成果指標の評価を行います。

７　計画期間

令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５箇年とします。

８　公共施設等総合管理計画との整合

当市では、建築系公共施設として、行政系施設、学校教育系施設、市民文化系施設など、インフラ系公共施設として道路・橋りょう・上下水道施設などの施設等を保有しており、将来的に、これらの公共施設等が更新時期を迎えることから、各施設等について、計画的かつ予防保全的な維持管理及び長寿命化並びに統廃合を進める必要があることから、当計画では、「釜石市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、次のとおり基本方針により公共施設等の維持管理等を推進します。

公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 建築系公共施設の総量の適正化（量的カイゼン）

(2) 公共施設等の適正かつ効率的な管理運営と有効活用（質的カイゼン）

(3) 公共施設等の長寿命化の推進と予算平準化（財政ケンゼン）

第３章　各施策に関する事項

１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点及びその対策

① 移住・定住

□ 現状と問題点

当市では、社会減・自然減が共に進んでおり、特にも復旧・復興需要の減少に伴い、平成 29 年から人口の減少幅が拡大傾向にあることから、転出者の抑制並びに出生数の増加の取組を推進する必要があります。

また、大学進学率の向上に伴い、高校卒業後に一度釜石市から進学のために転出し、そのまま内陸部等へ就職している割合も高いことから、転出後もＵターンを促す取組を推進するとともに、高等教育機関の誘致及び釜石市内新規学卒者就職率の向上を図る必要があります。

併せて、近隣市町村や都市部からのＪ・Ｉターン等更なる地域産業を担う人材の定着が求められています。

■ その対策

岩手県の移住相談窓口等との連携を推進し、地方移住を考える首都圏在住者への情報提供を図るとともに、釜石市移住コーディネーターの運用を行い、当市への転入を考える移住者予備軍への個別具体的なサポートを行います。

移住インセンティブ等の施策においては、県内外に広く門戸を広げ、転入ニーズを広く汲み取れる制度設計とし、当市への転入を推進します。

また、積極的に高等教育機関の立地誘致を行い、市内からの転出を防ぐとともに、近隣市町村からの転入を促し、地域の活力となる若者の定着を目指します。

併せて、生産年齢人口の確実に定住につなげるため、結婚支援による出会いの創出、新婚世帯への補助、奨学金返還支援等により、釜石市に定住する基盤づくりを促します。

② 地域間交流

□ 現状と問題点

○ 姉妹都市等について

都市間交流については、釜石製鐵所から東海製鐵所へ配置転換により、従業員やその家族が移り住んだ愛知県東海市と平成 19 年３月に姉妹都市締結をしています。また、釜石地方の漁場開拓のため明治から昭和にかけ当市に移り住んだ人が多い富山県朝日町と昭和 59 年７月に友好親善都市提携をしており、両市町と

相互に訪問交流活動を実施し、官民一体となった取り組みが継続されています。

また、主に首都圏に在住する釜石出身者等で構成される「釜石はまゆり会」が結成されており、首都圏をはじめとする県外各地域との交流に重要な役割を担っています。加えて多方面で活躍中の釜石ゆかりの県外在住の人を「釜石応援ふるさと大使」に委嘱し、釜石の魅力を情報発信してもらい、市のイメージアップを図るとともに市の発展につながる情報の提供及び助言を得ています。

震災発生後、被災地の復旧・復興業務を推進するため全国の自治体や民間企業等から多くの派遣職員を受け入れてきました。復興計画の 10 年が経過し派遣職員はそれぞれの派遣元に戻られましたが、これまでのつながりを大切にし、人材交流等を継続する必要があります。

○　国際交流について

・姉妹都市【ディーニュ・レ・バン市】との交流

フランスのディーニュ・レ・バン市とは、平成４年に開催された三陸海の博覧会の際に、アンモナイトの壁のレプリカの寄贈を受けたことをきっかけに、平成６年に姉妹都市提携を結びました。それ以降、小中学生の絵画交流を数年行ったほかは、しばらくは目立った交流を行っておりませんが、震災への支援をきっかけに交流が再開しています。

・復興「ありがとう」ホストタウン【オーストラリア】との交流

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、当市は平成 29 年にオーストラリアを相手国として、復興「ありがとう」ホストタウンに登録されました。その取り組みの中で、青少年を中心とした交流や、釜石シーウェイブスＲＦＣに在籍経験があり、元ラグビーオーストラリア代表のスコット・ファーディー選手との交流などを行ってきました。

・ＲＷＣの４か国【フィジー、ウルグアイ、ナミビア、カナダ】との交流

令和元年に開催したＲＷＣに出場し、釜石鵜住居復興スタジアムで試合を行ったフィジー、ウルグアイ、試合を行う予定だったものの台風の影響で試合を行うことができなかったナミビア、カナダの４か国とは事前キャンプ、試合前後の交流事業、レセプション及び試合などで様々な交流を行いました。また、カナダチームからは、試合中止の当日に、被災した家屋の家財道具の搬出や道路に堆積した土砂の撤去を行うなどの災害支援を受けました。

■　その対策

○　姉妹都市等について

姉妹都市等の東海市及び朝日町と市民参加による各種の交流事業を更に推進し、地域の情報を発信します。

「釜石はまゆり会」や「釜石応援ふるさと大使」等の当市にゆかりのある人材との繋がりを強め、釜石のまちづくりへ継続して関わってもらうとともに、全国への釜石のＰＲに努めます。

他自治体の職員受け入れや民間企業との交流による人材育成について積極的に検討していきます。

○　国際交流について

海外から訪れた人をやさしく受け入れ、世界とつながる人材が育ち、違いを認め合える市民が暮らすまち、すなわち「世界とつながるＫＡＭＡＩＳＨＩ」を目指すべき将来像とし、その実現のために、令和３年３月に多文化共生推進プランを策定しました。外国人相談窓口の充実、生活情報の多言語での情報提供、地域との関係構築のための支援、外国人に配慮した防災情報の発信、外国籍の子ども（幼児・児童・生徒）の受入態勢構築の推進などに取り組み「外国人市民等が安心して暮らせるまちづくり」を目指します。また、海外体験学習事業の実施と経験を生かせる場の創出、ボランティアの育成と活用、ラグビーをきっかけに世界に通じる人材の育成、英会話等外国語講座の開催と充実、市職員の外国語コミュニケーション能力の向上に取り組み「市の国際化に貢献できる人材の育成」を目指します。さらには、多文化共生の地域づくりの啓発、国際交流員（ＣＩＲ）の活用、釜石市国際交流協会との連携による「市民の国際理解推進」、世界とつながる三陸の拠点都市として「継続した外国都市との交流」を行っていきます。

③　人材育成

□　現状と問題点

○　市職員の育成について

第２次釜石市人材育成計画に基づいて、人事評価制度や各種研修を実施しております。

人事評価制度については、令和３年度から市長指示業務、施政方針、第六次釜石市総合計画との位置づけを明確にした具体的な評価基準となるよう見直しを行っております。

各種研修については、年度毎に作成する市職員能力開発プログラムに沿って実施しておりますが、庁内講座の講師を担う職員の確保と育成が難しい状況です。また、庁内での研修に偏り、庁外、特にも市内民間企業の従業員等と合同で研修する機会が以前より少なくなっています。

○　地元企業及び地域の担い手の育成について

地域の生産年齢人口の減少により地元企業の経営者の高齢化及び後継者不足

が深刻な問題となっております。また、事業継承や創業支援に取り組んでいるものの、人口減少に伴う域内消費額の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により持続的な経営が困難となっています。

地域コミュニティ活動を支える人材育成のため、地域コミュニティ等を対象として、地域づくりに関するフォーラムの開催などにより、地域コミュニティ団体間の連携や交流を促進する必要があります。

■　その対策

○　市職員の育成について

市職員としての専門的な知識を身につける一方、民間感覚を養い、市民から求められる施策を企画、実現できる人材を育成するために、市内民間企業が実施する研修等に市職員を積極的に派遣し、人材の交流を促進することで、公・共・私が協力し合う場を設定するプラットフォームビルダーたる人材の育成を目指します。また、広域的な連携による合同研修会等の実施について検討します。

○　地元企業及び地域の担い手の育成について

ビジネスやコミュニティなど幅広い分野を対象とした「ローカルベンチャー推進事業」や商工会議所と連携した創業支援、産学官連携によるものづくり・再生可能エネルギー・水産をテーマとした研究開発など、起業・創業に向けた取組に合わせて、地域産業を担う人材育成を推進します。

また、関係機関とともに児童及び生徒に対するキャリア教育の充実を図り、将来的な地域産業を担う人材確保の推進を行います。

地域づくりに関するフォーラムの開催等、地域コミュニティ団体間の連携や交流を促進し、地域コミュニティ活動を支える人材の育成に努めます。また、地域おこし協力隊等の新たな担い手の確保育成に努めます。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1) 過疎地域持続的発展特別事業	①移住・定住	高等教育機関誘致推進事業	釜石市
	②地域間交流	友好都市中学生相互交流事業	釜石市
		スポーツ振興事業	釜石市
		ディーニュ・レ・バン市ラグビー交流推進事業	釜石市
		婚活支援事業	釜石市
	③人材育成	高校生のキャリアアップ構築支援事業	釜石市

※事業内容及び必要性等については別冊「釜石市過疎地域持続的発展計画事業計画」に記載（以下同様）

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
転入者数	863 人 （令和２年度）	1,024 人
市内在住外国人が釜石での生活に対して満足と感じている割合	55.7% （令和２年度）	65.0%

２　産業の振興

(1) 現況と問題点及びその対策

① 農業

□ 現状と問題点

当市の農業は、稲作に野菜、花き、畜産等を組み合わせた複合経営が中心となっておりますが、近年は総農家数が大幅に減少し、加えて担い手の高齢化や後継者不足に直面している現状にあり、これに付随し農用地の管理水準の低下を招き遊休農地等が増加していることから、将来の農業を支える新規就農者の確保と育成が重要な課題となっています。

併せて、当市に生息するニホンジカの増加により農作物への被害が発生しております。

このような厳しい状況下ではあるものの、温暖で降雪が少ない地域特性を生かしつつ、複合型農業や副業型農業等釜石ならではの農業の展開に向けた仕組みづくりを推進するとともに、定年帰農や若い世代の新規就農の促進と農業経営の規模拡大等意欲ある農業者の育成を図るなど、担い手への農地の集積を図っていく

ことが必要です。

また、釜石産農産物の消費拡大に向けた学校給食での地産池消、産地直売施設への出荷の奨励やＰＲ、新たな地域振興作物の創出と農産物の産地化を図るなど、農業者の生産意欲の向上を目指した取組を推進するとともに、農商工連携による商品開発や販路開拓への支援を強化するなど、農業者の収益性の向上や所得の向上を目指しながら、農業振興を図っていくことが必要です。

さらに、地域特産品である甲子柿が農林水産省の地理的表示保護制度に登録となり、産品の付加価値が向上している現状を踏まえ、担い手の確保や農福連携の促進による生産性の向上、遊休圃場の活用や生産規模拡大に向けた取組等を推進するとともに、６次産業化や地域特産品としてのＰＲと情報発信を進め、全国展開を目指した販路拡大を図っていくことが必要です。

畜産業については、飼養農家の減少や高齢化の進行に歯止めがかからない状況にあり、若手飼養農家の増頭意欲の向上や担い手の確保等を図るとともに、将来的には公共牧場の有効的な活用や遊休化した畜産農場の跡地利用を図っていくことが必要です。

■　その対策

農業の振興に向け、次の施策を展開します。

・複合型農業や副業型農業等の農業展開に向けた仕組みづくりの推進
・認定農業者等中心経営体への農地集積等の推進と遊休農地等の解消
・新規就農者への就農環境と支援体制の拡充
・意欲ある企業の農業参入と誘致活動の促進
・地域振興作物の創出と農産物の産地化
・学校給食と連携した地産地消の推進
・軽トラ市の開催等による地産地消の推進
・地産地消を推進する産地直売所のＰＲ
・農商工連携による商品開発、販路拡大等の支援
・甲子柿等特産品の安定した生産体制の構築と出荷量の確保
・意欲ある畜産農家への支援と畜産関連企業の誘致等
・有害鳥獣の計画的かつ効率的な捕獲
・農家自らによる被害防止対策への支援（防護網・電気柵など）

②　林業

□　現状と問題点

当市の市域面積 44,142 ヘクタールのうち 39,259 ヘクタールが森林であり、民有林率は 74.6%を占めます。戦後の大規模造林で造成された人工林が伐採適期を

迎えており、その蓄積量は増大しています。

しかし、保有規模５ヘクタール未満の零細な林家が多く、木材価格の低迷や経営コストの増高、森林所有者の世代交代等の理由により、林家の経営意欲は減退し、林業活動が停滞しています。その結果、整備遅れの森林は増加し、木材の質の低下のみならず、森林の公益的機能（山地災害予防・水源かん養など）の低下が危惧されています。

また、地球温暖化の影響による近年の気象状況の変化は台風や豪雨をもたらし、土砂災害や山地災害を引き起こしています。森林の手入れ不足やニホンジカによる下草の食害も影響していると考えられており、継続的に被害防止対策に取り組んでいます。

さらには、農業と同様、従事者の高齢化・後継者不足により、マンパワー不足が懸念されております。

こうした状況の中、森林経営管理制度に基づき、市が市内森林所有者の経営に関する意向調査を行い、手入れ不足となっている私有林人工林の経営管理権を集積し、意欲と能力のある林業経営体に経営管理実施権を配分することで、森林整備を促進するとともに地域林業の活性化を図る取り組みが進められております。この取り組みは市域を 13 地区に区分し、11 年間で市全域を網羅する計画です。

また、林業者、製造業者、行政の連携のもと、森林整備作業から発生する木質バイオマスを地元企業の石炭火力発電所で混焼し、森林資源を有効活用する取り組みが定着しています。

■　その対策

林業の振興、鳥獣による林業被害の抑止に向け、次の施策を展開します。

・森林経営管理制度に基づく地域林業の活性化及び災害に強い森林づくり
・低コストかつ高効率な施業・木材生産体系の確立による山主への利益還元と整備意欲の向上
・森林資源の循環利用及び林地の荒廃防止
・市民の森林に対する意識啓発
・林業の担い手確保、人材育成のための森林学習や森林理解講座の実施
・有害鳥獣の更なる捕獲圧の強化及び対策の推進

③　水産業

□　現状と問題点

漁業者数は、漁業センサスによると平成５年に 1,116 経営体があったものが、平成 30 年では 473 経営体と大きく減少していることに加え、65 歳以上の割合が多く、高齢化も進んでいることから、意欲のある新規漁業就業者を増やし、漁業者を

確保していくことは喫緊の課題であります。

市内に流通する水産物は、釜石市魚市場を経由し水揚げされた魚類等、市内３漁業協同組合が仲介するワカメ、ホタテ等の養殖生産物及びアワビ、ウニ等の採介藻漁獲物となります。

釜石市魚市場の年間取扱高は、昭和 56 年～63 年当時は年 100 億円を越えておりましたが、平成に入ってからは年 30 億円程度と減少傾向にありました。震災以降、魚市場とその周辺の復興整備と併せ、大中型まき網漁船等の誘致活動を実施し、この成果は着実に伸びてきているものの、自然環境の変化に伴う秋サケ等の不漁の影響を大きく受け、令和元年度は 15 億８千万円余りに留まっております。

ワカメ、ホタテ等の養殖生産物は、震災により壊された養殖施設が復旧され、生産機能は回帰しているものの、漁業者の減少に伴う生産量の減少が続いております。ワカメに関しては、昭和 60 年度に約１万トンの生産でありましたが、平成 21 年度では約４千トン、令和元年度では約２千４百トンとなっており、震災前の生産水準には、ほど遠い生産量に留まっております。ホタテに関しては、麻痺性貝毒の影響により、長期間にわたり自主出荷規制を講じなければならない状況も発生しており、平成 21 年度に約１千７百トンの生産がありましたが、令和元年度では約２百トンの状況です。

アワビ、ウニ等の採介藻漁業においても、磯焼けの影響による漁獲量の減少、品質低下等の影響を受けている状況であり、アワビ、ウニ等の漁獲量は、平成 21 年度で約 123 トンだったものが、令和元年度で約 39 トンに留まっています。

震災で大きな被害を受けた水産加工業は、国の補助金等により衛生管理を強化した工場を再建した企業が増えてきたものの、施設整備に伴う借入金や固定資産税等の今後の支払い増に対する不安を持っている企業が多くあります。加工内容は、冷凍物やフィレー加工など低次加工の割合が高く、焼き魚、サケフレーク、イクラ、レトルト商品などの最終製品を製造する事業者がいるものの、釜石地域の地元ブランドが定着していないことが課題であり、地元の素材を活用した釜石ブランドの創出が必要です。貿易の自由化を見据えて、輸出拡大を目指そうとしている企業も見られます。

■　その対策

魚のまち「かまいし」復活に向けて次の取り組みを推進します。

・釜石市魚市場を中心とした生産・流通体制の強化
・漁協の生産体制の強化と漁業者の所得向上
・魚が感じられるまちづくりの推進

④　地場企業

□　現状と問題点

当市では、工業統計調査における製造品出荷額は近年増加傾向にあるものの、鉄鋼業及び誘致企業中心の産業構造からは脱却できておらず、持続的な地域経済の実現に向けた複合的な産業構造への転換が進んでいない状況となっています。

このため、時代に対応した産業の高付加価値化や低炭素社会形成の視点を取り入れた、新しい産業の創造、産学官連携による新たな事業の創出、中小企業の経営基盤強化など、地域中小企業の持続的な経営を可能にする施策の展開が求められています。

■　その対策

当市の産業支援機関である公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター及び釜石商工会議所の活動を通じて地域中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、市内企業の受発注の増を目的とした異業種交流の促進・販路開拓支援を推進するほか、市内中小企業者の振興育成と経営安定を目的として、融資制度の一層の充実を図ります。

また、低炭素社会形成の視点を取り入れた地域資源を最大限に活用しての環境関連産業の創出や、広域連携及び産学官金連携による新産業・新産業創出に向けた取り組みを一層推進します。

地域産業の振興を図るためには、優れた人材を育成することが必要不可欠であることから、人材育成関連支援策の充実を図るとともに、首都圏などからの人材の確保を図ります。

⑤　起業促進

□　現状と問題点

市内の事業所数は、震災前の平成 21 年経済センサスでは 2,306 でしたが、震災の後大きく減少し、令和元年経済センサスでは 1,890 となっており、今後も経営者の高齢化等により事業所数の減少が進み、民間活力の減退につながることが想定されます。今後地域経済の持続性を確保し民間活力を高めていくためには、若者の移住・定住の推進とともに一層の開業率の向上と第二創業を含めた事業承継の推進が必要となっています。

■　その対策

起業・創業の促進を目指し、関係機関と連携しながら、相談窓口を設置するとともに、創業支援セミナーの実施、専門家等による伴走支援、インキュベーション事業等に取り組みます。

また、起業家マインドを育むことを目的として、学生を対象とした人材育成を推

進します。

⑥　商業

□　現状と問題点

当市の中心市街地は、震災の被害による廃業などにより、会員の減少に伴う商店街組織の体力低下や人材不足による活動の停滞が見られます。

また、多様化する消費者ニーズや消費動向の変化によって、全国的に郊外型の大型商業施設を買い物先として選択する傾向にあります。

当市では、震災以前から地元購買率の低下（県内 13 市中 12 位）が課題であったため、震災からの中心市街地再生のプロジェクトとして平成 26 年３月に大型商業施設を立地しましたが、中心市街地の商店街においては、大型商業施設からの誘客等営業環境の変化に対応した商業活動が求められております。

さらに、高齢化の進展に伴い、いわゆる「買い物弱者」とされる交通手段を持たない高齢者が増加傾向にあるため、地域公共交通を維持するとともに、商工会議所、商店街組織、商店経営者などの連携を強化し、移動販売等地域のニーズに合わせた商業活動を促進する必要があります。

■　その対策

商店街については、商店街の活性化を図るため、商店街が行うイベント等のにぎわい創出に繋がる事業や個店の魅力向上を目的とする事業を支援し、まちづくりや商店会活動をリードしていく人材の発掘及び団体の育成につなげます。

各事業者については、事業者の商品開発や商品ＰＲを支援するとともに、地域特産品を販売する商業施設を活用し、事業者間の連携を図りながら、地域特産品の販路拡大に努めます。また、関係機関と連携し、経営計画の見直しやこれに伴う伴走支援等、持続的な経営を実現する支援を行っていきます。

「買い物弱者」については、交通・情報・福祉施策と連携した各種サービスの確保に努めます。

⑦　観光

□　現状と問題点

震災以降、当市の観客数は震災前と比べ半分程度に減少しており、大津波により、根浜海岸、観光船はまゆり等海岸部の観光施設の大部分が甚大な被害を受け、重要な観光資源を失ったことが、観光客減少の大きな一因となっています。

現在の観光資源として海・山の素晴らしい自然景観と新鮮な農水産物などのほかに、世界文化遺産に登録された橋野鉄鉱山を含む近代製鉄発祥に関する史跡や、鉄の歴史館、釜石大観音などを有しておりますが、これらが点在しているため、一

体的な周遊コースの設定等が必要です。

漁業・農業などの様々な体験が味わえるグリーン・ツーリズムについて、震災直後は体験者が大幅に減少しましたが、漁業の復興とともに徐々に増加しつつあります。今後、インストラクターの数の減少や高齢化が推測されることから、受け入れ態勢の維持・拡大が課題となっています。

また、震災後から始まった防災教育を伴った教育旅行や被災地ツアー、世界文化遺産の橋野鉄鉱山への来客は今後も継続されていくと考えられ、ガイドの養成、充実が必要となるとともに、様々な来客者に対する観光情報の提供方法を整備する必要があります。

■　その対策

市内周遊にかかる時間を逆に生かしたコース設定、広域での連携を図るなど釜石に来る観光客を迎え入れる観光コース設定を推進します。そして、市内を周遊する観光客の利便性向上のために老朽化した観光施設の補修及び観光案内板などの新設・修繕などの整備を行うとともに、観光情報を様々な媒体を活用し発信していく方法を整備します。

また、グリーン・ツーリズムの活動として、個人のみならず関係団体、地域団体等も取り込んだインストラクター体制を推進し、地域間交流も図りながら充実した受け入れ態勢を整備します。

ガイドについては新たな人員確保とガイド研修の充実を図り、教育旅行や各種ツアー客に対応していくとともに、観光情報の発信については、パンフレットの多言語化や電子媒体を活用し、外国人にも分かりやすい情報を提供できるよう努め、より多くの誘客を目指していきます。

また、平成 30 年 4 月に設立した株式会社かまいしＤＭＣなどと協働し、地域の魅力を体現するプログラム開発・提供および戦略的マーケティング、観光産業の担い手育成など、官民一体となった推進体制の構築を目指しています。

⑧　港湾

□　現状と問題点

釜石港は、東北横断自動車道釜石秋田線と三陸沿岸道路の結節点に位置するため、コンテナ定期航路開設を機に、当市のみならず岩手県全域の産業経済活動を支える重要な物流基盤として注目されています。

ガントリークレーン整備等により、コンテナ物流情勢が飛躍的成長を遂げるなど、相応の成果が出現しているものの、コンテナ定期航路の維持・存続に向けて投じているインセンティブ制度の持続・運営が、財政的課題となっております。

また、釜石港の国際貿易拠点化が着実に進展している一方で、近年、ニーズの高

まりを見せているＲＯＲＯ船定期航路の開設に向けた動き、さらには震災以降、停止されたままの完成自動車物流の再開のためには、公共ふ頭の再拡張が必要です。

■　その対策

前面に海が広がる釜石市においてコンテナ物流は欠かすことができないことから、コンテナ定期航路の維持・存続に向けて、港湾管理者との調整のもと、コンテナ貨物集荷に向けたインセンティブ制度の持続・運営に取り組むとともに、釜石港の特徴や優位性をＰＲ、荷主等に対する強力なポートセールスを行います。

また、ＲＯＲＯ船定期航路の開設、さらには完成自動車物流の再開に向けたトップセールスを実施します。

さらに、新たなニーズへの対応が困難を極める公共ふ頭の再拡張に向けて、港湾計画の改訂も視野に置きつつ関係機関への要望活動を行います。

⑨　雇用

□　現状と問題点

当市では、震災後の緊急的な雇用創出事業や復興需要により、有効求人倍率は高い水準で推移しておりましたが、平成 29 年 12 月の 2.03 倍をピークに徐々に下降へ転じており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、直近の令和３年３月では 0.89 倍と、１倍を下回る状況となっています。

人口の流出とそれに伴う経済の縮小は雇用の質的・量的悪化を招いており、令和２年度の平均月間有効求人数は 635 人と、震災後最も高かった平成 24 年度の 1,448 人と比較し半数以下となっていることから、魅力的な雇用の場の確保が求められています。

一方で、業種による求人求職のミスマッチは依然として解消されておらず、新規求人に対する充足率は令和２年度平均で 32.5％と、震災直前の平成 22 年度平均 52.6％を大きく下回っており、企業は必要な人材を充分に確保できていない状況にあります。就業者の高齢化、若年層の地域外流出による担い手不足も顕著であり、将来にわたる安定的な労働力供給のための人材の確保・育成・定着に向けた取り組みが急務となっています。

■　その対策

将来にわたる担い手の確保に向けて、釜石公共職業安定所や岩手県と連携した市内企業に対する求人要請や、高校生を対象とした企業説明会及び事業所見学会等により、新規学卒者の地元就職の促進を図るとともに、首都圏で開催するＵ・Ｉターンフェアや Ｗｅｂを活用した情報発信を積極的に行います。

また、子育て中の方やシニアなどの潜在労働力の掘り起こし、外国人労働者など

多様な人材の活用を促進し、地場企業の労働力確保を図ります。

雇用のミスマッチについては、多様化する企業ニーズに対応した知識・資格・技術習得のための取組を関係機関と連携して推進し、企業が求める人材の育成と技能技術の向上によりミスマッチの解消を図ります。

人材の育成・定着に向けては、求職者及び在職者を対象とした就労相談及びキャリアコンサルティングの専門窓口を設置し、継続した個別支援を行うことで、適性に合った職への就業や職場への定着、離職の防止を図ります。

併せて、企業に対しても、働き方改革や雇用環境改善に資するセミナーや個別相談により選ばれる企業、人が育つ企業となるための支援を行うことで、優良な人材の確保と定着を図り、ひいては経営の安定、新たな雇用の創出という循環の創出を目指します。

高規格道路網の結節点と釜石港の利便性向上という当市の強みを生かし、地場企業の振興に加えて企業誘致や既存立地企業の二次展開を推進し、雇用の場を創出します。

⑩　情報通信産業

□　現状と問題点

情報通信技術の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、社会経済システム等が大きく変化しており、過疎地域と都市部との情報格差は縮小しつつあるとされておりますが、当市においては、情報通信基盤が脆弱であることや、地元の有線放送業者等の経営難等が課題となっています。

また、ＩＴ産業は、多様な雇用の受け皿であるとともに、あらゆる産業や生活分野の高度化・高付加価値化に寄与する側面を持つことから、今後の更なるＩＴ産業の振興を図る必要があります。

■　その対策

情報通信ネットワーク網の整備等により情報通信基盤を整備推進し、地元情報通信産業の持続的発展を支援するとともに、地域の特性を生かしたＩＴベンチャー企業等の起業・誘致を推進します。

ＩＴ人材・企業の育成・確保・定着に向けて、ＩＴ企業への理解醸成・興味喚起の促進等を行うとともに、他産業との連携を促進し、市内産業の高度化や高付加価値化を推進します。

(2) 産業振興促進

当市において、特措法第 23 条に基づき振興する産業振興促進区域及び業種については、次の表のとおりとします。また、振興促進にあたり実施する事業内容等については、

上記「２産業の振興(1)現況と問題点及びその対策」のとおりとし、岩手県、近隣市町村及び関係機関と連携しながら産業を振興します。

産業振興促進区域	業　　種	計画期間	備考
市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和３年４月１日～令和８年３月 31 日	

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1)基盤整備	①農業	市道整備事業	釜石市
		情報通信網整備事業	釜石市
	②林業	森林経営管理事業	釜石市
		河川安全対策事業	釜石市
(2)漁港施設		水産生産基盤整備事業（漁港施設機能強化事業）	釜石市
		水産物供給基盤機能保全事業	釜石市
		県営漁港整備負担金	県
(3)商業	①共同利用施設	物産センター泡消火設備更新事業	釜石市
(4)過疎地域持続的発展特別事業	①企業誘致	企業誘致推進事業	釜石市
	②第１次産業	釜石市農業振興総合支援事業	農業者又は農業者団体
		軽トラ市	釜石市
		地産地消（インショップ・産直の活用）	釜石市
		地域振興作物	釜石市
		甲子柿	釜石市
		鳥獣被害防止総合対策事業	釜石市、釜石地区鳥獣対策協議会、釜石大槌猟友会
		有害鳥獣対策事業	釜石市、釜石大槌猟友会、釜石地方森林組合
		釜石市産木材活用住宅推進事業	釜石市
		被災者住宅再建支援釜石市産木材活用住宅再建事業	釜石市
		水産業振興事業	釜石市
		漁場磯焼け対策事業	漁協
		水産業研究推進事業	釜石市
		魚類養殖生産研究事業	釜石市・岩手大学他
		漁業就業者育成支援事業	釜石市
		釜石市魚市場水揚げ奨励補助金	市漁連
	③その他	釜石港振興事業	釜石市
		研究開発推進事業	釜石市
(5)その他		釜石港振興事業	釜石市

(4) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
農業産出額	370 百万円 （平成 30 年度）	370 百万円
シカ捕獲頭数	1,282 頭／年 （令和元年度）	1,450 頭／年
森林経営管理権集積計画策定済み面積	０ha （令和２年度）	900ha
漁業所得金額（組合員一人当たり）	682 千円／人 （平成 26～30 年の最大最小を除いた平均値）	781 千円／人
製造品出荷額	1,296 億円／年 （平成 30 年）	1,300 億円／年
商品販売額	901 億円／年 （平成 28 年）	900 億円／年
観光入込数	911 千人回 （令和元年度）	670 千人回
市内ホテル・旅館別宿泊施設入込客数	169 千人泊 （令和元年度）	115 千人泊
釜石港コンテナ貨物取扱量	9,292ＴＥＵ／年 （令和元年度）	20,000ＴＥＵ／年
ＲＯＲＯ船定期航路便数	０便／週 （令和元年度）	１便／不定期
釜石公共職業安定所管内の有効求人倍率	0.75 倍 （令和２年３月）	1.00 倍

３　地域における情報化

(1) 現況と問題点及びその対策

①　情報通信基盤の整備

□　現状と問題点

平成 23 年度に地デジ難視聴地域及び民間事業者がブロードバンドサービスを提供しない地域への光ファイバー網の整備を完了し、市内全域で地デジ視聴及びブロードバンド利用が可能となりました。しかし、光ファイバー網の維持管理コストが問題となっています。

今後は、第５世代移動通信システム（５Ｇ）等の新たな情報通信基盤の整備を検討し、市民や観光地等の来訪者に対し、パソコンや携帯端末等の利用環境の向上を図る必要があります。

併せて、パソコンやスマートフォンといった情報通信機器の操作方法等のセミナーや専門人材の育成・確保等を推進する必要があります。

■　その対策

地域における情報化推進のために次に掲げる施策を推進します。

・光ファイバー等の既存の情報通信基盤の維持管理

・新たな情報通信基盤の整備

・情報通信機器に関するセミナー等の開催及び専門人材の育成・確保

② ＤＸ化の推進

□ 現状と問題点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、新しい生活様式、新しい働き方といったことが求められる中、行政事務のデジタル化の遅れをはじめとする様々な課題が浮き彫りとなりました。

そこで、全国的にスマート自治体への転換を進める動きが強まっており、当市においても、このような動きを注視しつつ、制約がある資源の中でのサービスの構築について、ＤＸをはじめとしたデジタル化やテクノロジーの活用を推進する必要があります。

また、市民に対するテクノロジーの普及や、テクノロジーを活用した市民参加のまちづくりの推進、テクノロジーを活用した行政と市民のつながりづくりなどが求められています。

■ その対策

地域おこし企業人制度の活用等により、当市におけるＤＸ推進の動きを加速させ、行政サービスの効率化や市民サービスの向上のための取組を推進します。また、新たな技術を活用することで人間でなくとも遂行できる業務を選別し、行政の仕事の手法を変革します。

テクノロジーを活用しながら全市民参加でまちづくりを進めるため、様々なテクノロジーを市民参加にどう活用するか、市民と行政とのつながりをテクノロジーでどう結び付けるかということの可能性について検討・推進を行います。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1) 過疎地域持続的発展特別事業	①情報化	ＤＸ推進員配置事業	釜石市
		市役所電子化推進事業	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
市役所の業務の機械化による定型作業時間削減率	0.0% （令和２年度）	50.0%

４　交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点及びその対策

①　道路

□　現状と問題点

当市の道路網は､南北を結ぶ国道 45 号と東西を結ぶ国道 283 号を主要幹線とし、主要地方道２路線と一般県道７路線に市道が連絡して形成されています。

主要地方道及び一般県道は国道とともに交通網の基幹をなす路線であり、広域道路としての機能はもとより、国道を補完し日常生活や地域振興を図るうえで重要な役割を担っております。しかし、一部区間において、急勾配、急カーブ及び幅員の狭い箇所があります。

沿岸部唯一の幹線道路である国道 45 号は、震災による津波において、鵜住居片岸地区、両石地区、東部地区、松原嬉石地区、平田地区、唐丹地区で被災通行止めとなったことを踏まえ、市の復興事業との整合性を取りながら道路の嵩上げ等が実施されました。

これに加え、復興道路である三陸沿岸道路及び復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線は、国のリーディングプロジェクトとして事業化され、かつてないスピードで整備が進められた結果、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石ＪＣＴ～釜石仙人峠ＩＣ）、三陸沿岸道路（釜石南ＩＣ～釜石両石ＩＣ）が平成 31 年３月９日に、三陸沿岸道路（釜石北ＩＣ～大槌ＩＣ）が令和元年６月 22 日に開通し、これにより東北横断自動車道釜石秋田線が全線、三陸沿岸道路の市内区間が全線開通しました。

道路の開通により、三陸沿岸都市間、内陸部との時間短縮や、災害時でも通行可能な道路の確保、交通の分散化による渋滞解消などの効果が現れ、その波及効果が企業立地や釜石港の利活用に大きく寄与しております。

令和元年の釜石港コンテナ取扱量は、同港が有する岩手県過去最多記録を大幅

に更新したほか、利用企業数も年々増加傾向にあり、釜石港が当市のみならず、被災沿岸部や岩手県全体の経済を牽引する重要な物流拠点となっており、三陸沿岸道路の全線開通によって、アクセス性が飛躍的に向上した釜石港の更なる利用拡大が大いに期待されています。

また、内陸部の救急医療施設への搬送時間が短縮され、安定走行が可能となることで傷病者の身体的負担が軽減されるなど救命活動にも寄与しています。

市道は、国道及び県道を補完する地域の道路網として、広域的な生活圏域を形成するとともに、地域の生活環境の向上を図るうえで欠くことのできない重要な基盤をなしております。

しかしながら、豪雨や地震などの自然災害時において、落石や崩壊などの恐れがある道路法面や、幅員が狭いため救急車などの緊急車両の通行に支障を来している生活道路があります。

また、改良から相当年数を経ているため、道路法面のモルタル吹き付けや側溝、舗装及び街路灯の老朽化が著しく、住民の日常生活の安全や快適性を確保するため、道路維持や補修などの環境整備を実施する必要があります。

さらに、震災後の復旧・復興事業が進められた中で、市内全域で工事車両等の通行量が増加し、道路舗装面の劣化が顕著となり、かつ側溝等の道路付属物の損傷が多発している現状であります。

なお、被災地区から市内陸部等に移転して自立再建された家屋や事務所等が多くあることから、移転先となった地区での市道の改良等にも取り組んでいく必要があるものと認識しています。

加えて、農業、林業及び水産業の振興に資する農道、林道及び漁港関連道の整備を図る必要があります。

■　その対策

○　国道及び県道

北東北唯一の太平洋側と日本海側を結ぶ産業経済の発展を担う東北横断自動車道釜石秋田線、特色ある海浜景観や魚介類などの観光資源が豊富な三陸沿岸地域と仙台市・首都圏とを結ぶ三陸沿岸道路は、地域間交流と地域経済活動の活性化、災害時における緊急輸送や高次救急救命医療機関への確実な搬送の確保など、「命の道路」としても極めて重要な路線であり、東北横断自動車道釜石秋田線及び三陸沿岸道路と既存道路により形成される道路ネットワークは、これからのまちづくりを支える骨格とも言える重要な社会基盤であります。

また、国道を補完し日常生活や地域振興を図るうえで重要な役割を担っている県道についても、機能をより高めるための整備促進を関係機関に強く要望し、その実現を目指します。

○　市道

市民生活を支える最も身近な基盤の一つであることから、定期的、継続的なパトロールを実施し、緊急度を勘案した上で優先順位を決定し、年次計画により道路整備を進め、快適な環境整備に努めます。

また、橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理を進めていきます。

○　農道、林道及び漁港関連道の整備

釜石市の一次産業については、担い手の高齢化や後継者不足などにより厳しい環境に置かれている状況であり、人口減による財源の減少等を考慮したダウンサイジングを行いつつも、農業、林業及び水産業の振興に資する農道、林道及び漁港関連道の整備や適切な維持管理を継続します。

②　公共交通

□　現状と問題点

○　鉄道

当市の鉄道は、市内中心部に位置するＪＲ釜石駅及び三陸鉄道釜石駅を起点とし、西側にはＪＲ釜石線、南北には三陸鉄道リアス線が運行されています。

ＪＲ釜石線は、東北新幹線へのアクセスや観光客の市内への誘導など、当市と県内陸部とを結ぶ交通手段として、三陸鉄道リアス線は、南北に連なる三陸沿岸の都市とを結ぶ主要な交通手段であるとともに、旅客輸送の動脈として重要な役割を担っています。

また、通学通勤など、市民の日常生活に欠かすことができない交通手段となっています。

しかし、人口の減少や少子高齢化の進展、マイカーの普及などにより、利用者が減少している状況にあります。

特にも、三陸鉄道リアス線では、震災による運休期間があったことにより、定期利用者が大幅に減少しており、利用促進に向けた取り組みや利便性の向上等を図っていく必要があります。

○　バス

バスは、市民に最も身近な交通手段でありますが、人口の減少や少子高齢化の進展、マイカーの普及などにより、利用者が大幅に減少し、バス事業者の自己努力だけでは路線の維持が困難な状況となっております。

震災以降は、仮設住宅対応など被災地域のバス路線確保のための補助金を活

用しつつ、学生や高齢者など公共交通機関に頼らざるを得ない市民の日常的な交通手段の確保と、バス路線の維持に努めています。

令和元年６月からは、復興後の持続可能な公共交通のあり方を見据え、市内路線バスの幹線支線化を実施し、幹線部は事業者が運行、支線部は市が委託するバスで運行するなど、役割分担を明確にしながら取り組んでおりますが、被災地に特例的に認められてきた国庫補助の要件緩和が終了し、今後の運行継続に向けては財源が大きな課題となっています。

さらに、市民への路線バスの利用促進を働きかけるほか、公共交通が利用しやすい環境の整備に取り組むとともに、高齢者や交通弱者・買い物弱者の交通手段の確保に向け、事業者及び行政だけでなく、地域住民の主体的参加を得て取り組んでいく必要があります。

■　その対策

○　鉄道

ＪＲ釜石線は、当市と県内陸部とを結ぶ重要な交通手段となっており、釜石線沿線活性化委員会を中心に利用の促進を図っていくほか、通勤通学や新幹線利用者などのニーズに合った運行時間の設定等、利用者の利便性が高まるよう事業者及び関係機関に対し改善を要請していきます。

三陸鉄道リアス線は、三陸沿岸の都市を結ぶ主要な交通手段となっているため、岩手県三陸鉄道強化促進協議会や三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化協議会等との連携や広域的な連携により利用の促進や利便性の向上等を図っていくほか、市民のマイレール意識の醸成や、ローカル線としての魅力を生かしたイベントの創出など、三陸鉄道リアス線の持続的かつ安定的な運営の確保に努めてまいります。

○　バス

バスは、市民にとって一番身近な交通手段であり、その重要度はより一層高まっていることから、限られた交通資源と財源の中でバスを後世の人々に暮らしの足として残していくため、都市機能と生活機能を備えた交通結節点と地域を結ぶ幹線交通と支線交通の維持に努めていきます。

幹線交通は、便数の確保や利用促進を図り、支線交通は、一部幹線交通への乗り入れ実現により利便性向上を図るとともに、今後の新たな取り組みに対しては住民に主体的に参画してもらうことにより、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に努めます。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1)市町村道	①道路	道路新設改良事業	釜石市
		中妻地区道路環境整備事業	釜石市
	②橋りょう	橋りょう改修・補強事業	釜石市
(2)林道		林業用施設長寿命化事業	釜石市
(3)鉄道施設等	①鉄道施設	三陸鉄道運営支援事業	三陸鉄道㈱
(4)過疎地域持続的発展特別事業	①公共交通	三陸鉄道利用促進事業	三陸鉄道㈱
		支線化バス運行事業	釜石市
		地域公共交通対策経費	釜石市
		路線バス運行維持事業	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
市道改良率	59.3% （平成 31 年４月１日）	59.5%
市道舗装率	53.4% （平成 31 年４月１日）	53.8%
市道の歩道設置延長	29,659m （平成 31 年４月１日）	30,600m
日常生活のためのバス、鉄道などの公共交通に対する満足度	10.0% （令和２年 10 月）	15.0%

５　生活環境の整備

(1) 現況と問題点及びその対策

① 水道

□ 現状と問題点

当市の水道事業は、令和元年度末においての普及率は 99.7%に達し、大部分の市民が安心・安全な水道を利用できる状況となっています。

一方で、水道未普及地域においては、生活様式の変化、さらには飲用としている地下水等の水質への不安等から地域住民の水道施設整備への要望が出されております。

また、令和元年度末においての有収率は 78.0%で、復興関連事業や老朽管布設替事業などにより徐々に復調し、震災前（平成 22 年度）の 79.2%に近付いておりますが、漏水等をなくし無駄なく供給できるよう施設の適切な維持管理が必要です。現在、水道施設の大半は、水需要が急速に高まった高度経済成長期に整備されたものであることから、その法定耐用年数を経過し一斉に更新時期を迎えて

おります。震災の津波で被災した施設の復旧・復興を優先に事業を実施しておりましたが、今後は基幹的施設を中心とした老朽施設の耐震化等を計画的に進めていく必要があります。

加えて、人口減少に伴い、今後も水需要の減少基調が続くことが確実な状況にあることから、適正な料金設定による収入確保に努め、水道施設の更新、耐震化、水道未普及地域の解消について、優先度に従って着実に実施していく必要があります。

■　その対策

適切な資産管理に基づき、中長期的な視点で、財源の裏付けのある更新計画を策定し、水道施設の更新と耐震化を効果的に推進します。

また、日常の維持管理、保守の適切な継続実施により、施設の健全度の維持に努めます。

地域から要望されている未普及地域への水道施設整備については、地域住民と協議を進めながら、調査・検討を行ったうえで対応を図ります。

②　下水処理

□　現状と問題点

下水道は、家庭や事業所からの汚れた水をきれいにして河川に戻し、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除するなど、安全で快適な生活環境の維持と河川等の公共水域を保全するため必要不可欠な役割を担っております。

当市の下水道事業は、昭和 32 年に雨水の排除を主目的として事業に着手し、その後、計画変更により汚水処理施設を加え、昭和 53 年に大平下水処理場の供用を開始して以来、市民生活の向上や環境保全に貢献するため事業を実施して来ました。

現在では汚水処理事業として、公共下水道、漁業集落排水及び浄化槽設置整備事業（個人設置型）を実施しており、令和２年度末の汚水処理人口普及率は、83.5%となっています。また、雨水処理事業では浸水対策を中心に、雨水幹線、ポンプ場の整備及び改築更新等を進めてきております。

一方で、供用開始から相当年数を経過した施設が増加してきており、汚水処理場、ポンプ場及び管渠などの施設の老朽化が急速に進んでいます。

■　その対策

汚水処理事業については、釜石公共下水道アクションプランに基づき汚水処理施設の概成を目指して未普及解消事業及び浄化槽普及促進に努め、安全で快適な生活環境の維持及び公共水域の水質保全を図ります。また、釜石市下水道ストック

マネジメント計画に基づいて老朽化施設の効率的な更新を図り、持続可能な事業運営を図ります。

雨水処理事業については、近年局地的な大雨等が多く、浸水被害の増加が懸念されることから、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組み、安全で安心なまちづくりの実現を図ります。

③　廃棄物処理

□　現状と問題点

当市では、ごみ及びし尿処理に係る収集区域を市内全域とし、廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めております。

ごみ処理については、ごみ集積所に排出された家庭ごみの収集運搬を市内業者に委託しており、収集ごみのうち、一般ごみ、粗大ごみは、岩手沿岸南部広域環境組合が運営する岩手沿岸南部クリーンセンターに搬入処理しています。また、ペットボトルをはじめ古紙、缶、びん等の資源物は、容器包装リサイクル協会や地元資源物買取り業者に搬出し、再資源化しています。

そこで、ごみ排出量及びごみ処理経費の削減が求められており、集団資源回収の推進、ごみ集積所の集約化の取組に対する補助を行いながら、家庭用指定ごみ袋制度の導入や分別区分の見直しを行い、リデュース・リユース・リサイクルの３Ｒを基本に、ごみ減量対策を推進しております。平成 23 年度まで減少傾向にあった「市民一人１日当たりのごみ排出量」は、震災発生後の復旧復興の進捗とともに、平成 27 年度まで増加傾向を示し、以降は減少傾向に転じているものの、より一層のごみ減量の取組みの推進が求められています。

また、震災で流失したごみ集積所について、自立再建の増加に対応した配備や維持管理が求められています。

し尿処理については、釜石・大槌地区行政事務組合が運営する釜石・大槌汚泥再生処理センターに搬入処理しており、近年、人口の減少や公共下水道等の普及により、し尿収集量は減少傾向にありますが、浄化槽汚泥量は、震災復興に伴う公共下水道の未整備地域への自立再建により、平成 24 年度まで増加傾向にあり、以降は横ばいの高水準となっており、建設後 15 年を迎える汚泥再生処理センターの基幹的設備改良による適正処理を維持することが求められています。

このため、自力再建等の状況を把握し、処理量等の予測を見極めながら、施設の長寿命化計画を図り、安定処理を確保することが必要です。

■　その対策

広報誌やホームページ等を活用した情報提供や、ごみ減量講座等を実施しごみ減量に対する市民の意識醸成に努めながら、ごみの分別徹底、及びリサイクルを推

進し、ごみ減量を推進します。また、平成 28 年度に整備した資源物ストックヤードを有効活用し、ペットボトルの効率的な収集運搬及び処理を行い、分別回収に努めます。なお、震災以降平成 27 年度にかけて大きく増加した事業系ごみについては、搬入先の岩手沿岸南部クリーンセンターや許可業者と連携し、チラシの配布等により、ごみの分別徹底、リサイクルの啓発に努めます。

し尿処理については、引き続き、許可業者に計画的な収集を指導するとともに、広報誌等を活用し、し尿・浄化槽汚泥の収集に対する理解と協力を市民に周知しながら、汚泥再生処理センター等の処理施設の維持管理・長寿命化等を図り適正処理を維持します。

④　消防防災

□　現状と問題点

○　消防

消防防災力の向上のために、購入または整備から一定期間を経過する消防車両、設備及び施設を更新するとともに、適切な維持管理を図る必要があります。

消防・救急・救助活動において円滑かつ迅速な業務遂行が行えるよう、的確な出動指令と効率的な事案活動を行うために各種支援情報を提供し消防力を発揮する必要があります。

消防団員等の確保及び団員等の活動の環境整備、スキルアップ、安全意識の向上、安全装備品及び貸与被服の充実を図る必要があります。

○　防災

三陸沿岸は津波の常襲地帯であり、今後も発生が見込まれる地震・津波並びに近年増加している洪水、土砂災害等大雨災害の被害軽減のため、地域防災力の強化が求めらますが、自主防災組織の組織率は岩手県内でも低く、コミュニティを基本とした災害初動対応の確立のため、自主防災組織の設置促進と市民の防災意識の啓発や訓練、災害危険箇所の把握と共有が必要となっております。

また、震災や平成 29 年の尾崎半島での林野火災等での災害経験から、自衛隊等の受入れが可能な施設やヘリポート等の受援施設が必要となっているほか、東日本大震災規模の巨大地震が発生した場合、災害対策の重要拠点となる市庁舎が倒壊する危険性が高いため、防災拠点となる施設整備が必要となっております。

災害時における市民への情報提供手段としてデジタル防災行政無線を整備しておりますが、平成 26 年広島市土砂災害の際、大雨時に屋外子局の放送聴取が困難とされた事例から、土砂災害警戒区域を中心として戸別受信機をはじめとした災害情報伝達手段の整備拡充が必要となっています。

■　その対策

○　消防

購入から一定期間を経過する消防車両や資機材の設備を更新するとともに、適切な維持管理を図ります。

通信等が途絶する事態を回避するため、機器の保守点検を実施し、維持管理に努めます。

消防団員の確保のための取り組みを推進するとともに、団員の消防団活動の環境を整備することで団員の安全確保及び消防防災力の向上を図ります。また、広域的な消防防災体制を整備し地域の安全・安心を確保します。

○　防災

平成 23 年の東北地方太平洋沖地震クラスの地震と津波に備えるため、災害対策機能を確保し、自衛隊等の受け入れ態勢を確保するとともに、平常時は消防団員や自主防災組織の講習や訓練を行うことにより、災害時に即応できるよう市の危機管理体制の充実と地域住民の防災意識の高揚に努めます。

また、大規模災害時には自主防災組織の活動が重要であることから、新規組織の結成や既存組織の運営強化に努めます。

さらに、減災と防災力向上のために必要な意識・知識・技能を有する防災士（認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認定）を育成し、自主的な地域防災力の向上を図ります。

既存施設を活用した避難施設充実と防災行政無線をはじめとした情報伝達の機能強化を図り地域の防災力を強化します。

⑤　住宅

□　現状と問題点

当市の住宅事情は、住宅の量的充足が進んでいることもあり、人口や世帯数の減少に伴い空き家が増加し、地域のコミュニティや周辺景観への影響が考えられる状況となっています。

昭和 56 年以前に建築された木造住宅については、現在の耐震基準を満たしているか不明な建物が多い状況にあります。再度、東日本大震災規模の地震が発生した場合、耐震性に不安を残す状況であることに加え、段差等バリアフリー化されていない住宅も多く、高齢者や障がい者にとって不便が生じることが懸念される状況にあります。

また、釜石市には大雨や地震によってがけ崩れ発生の恐れがある箇所が多数あり、安全な住宅環境の確保が課題となっています。

市営住宅に関しては、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化が進んでいないため、良好な住環境へ向けた改修が求められております。また、市営住宅の老朽化が進行しているため、公営住宅の既存ストックを総合的・持続的に活用し、市民にとって良好な居住環境を確保、提供する必要があります。

■　その対策

空き家住宅については有効活用や周辺環境に配慮した除却事業などの展開を図る必要があります。

昭和 56 年以前に建築された木造住宅については、木造住宅耐震支援事業により、耐震診断を希望する所有者に対し耐震診断等を行うほか、耐震補強を希望する所有者に対し補強工事の一部助成を行います。バリアフリー化に向けては、リフォーム工事の一部を助成する住宅安全安心リフォーム工事助成事業を実施します。

がけ崩れ等危険地域の居住者に対しては、崩壊等を未然に防ぎ、安全な住宅環境を提供するため、防災工事に要する費用の 1/3 かつ 400 万円を限度とし補助する宅地安全促進事業のほか、移転費用や除却費用の一部を補助するがけ地近接等危険住宅移転事業補助金を実施します。

市営住宅については、高齢化社会に対応した住環境の創出が図れるよう市営住宅に関する「釜石市公営住宅長寿命化計画」を策定し、計画的な整備に努めているところでありますが、老朽化した既存市営住宅の用途廃止（解体）を進め、復興公営住宅への集約を図る等、ストックの適正管理に努めてまいります。

⑥　公園

□　現状と問題点

整備から相当年を経過した公園が多数あり、施設の老朽化が進み、計画的な維持補修が必要となっております。

また、震災後、土地区画整理事業等の復興事業により、市内被災地区の公園整備が進められた一方、被災を逃れた地区や市内中心部の都市公園や広場の一部は、応急仮設住宅や仮設店舗、土砂の仮置き場として供されていたため、子供たちの遊び場や地域住民の憩いの場としての機能回復が課題となっています。

■　その対策

老朽化した施設の更新を行うことで利用者の快適性と安全性の確保を図り、バリアフリー化などによる高齢化社会に対応した整備に努めることとし、「釜石市公園施設長寿命化計画」に基づき必要な更新を実施します。また、震災により公園としての機能を失っている公園については、都市公園等復旧整備事業により、利用状況や拠点性を考慮した上で計画的に整備を進めていくこととします。

⑦　斎場

□　現状と問題点

釜石斎場は、市民の安全・安心な生活に必要不可欠な施設であるとともに、災害時の対応などを考慮し、常に万全の態勢を整えておく必要があります。しかし、平成 10 年２月の供用開始以来 23 年が経過し、施設の老朽化が進行しており、計画的な改修が必要となっています。今後、大規模改修が必要となった場合、火葬の受け入れに制限をかけざるをえない事態も想定され、市民へ多大な負担を強いることとなります。また、斎場は故人との最後の別れの場所であることから、利用者に不快感を与えないよう、外観も常に奇麗な状態に保つことが望まれます。

■　その対策

火葬炉の延命策として、１日の受け入れ件数を制限し、３基の火葬炉を順番に稼働させるほか、毎年計画的に修繕を行います。

また、毎年各種の保守点検業務を行い、計画的に改修工事を実施し、問題が最小限に留まるよう配慮します。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1)水道施設	①上水道	水道管更新事業	釜石市
		水道施設更新事業	釜石市
(2)廃棄物処理施設	①ごみ処理施設	リサイクル推進事業	釜石市
		塵芥車購入事業	釜石市
(3)火葬場		火葬炉改修工事	釜石市
(4)消防施設		消防車両等購入事業	釜石市
		釜石大槌地区行政事務組合分担金	釜石市
		消火栓整備事業	釜石市
		防火水槽整備事業	釜石市
		消防屯所建設事業	釜石市
		消防救急デジタル無線更新事業	釜石市
(5)公営住宅		釜石市公営住宅等長寿命化事業	釜石市
		釜石市公営住宅解体事業	釜石市
(6)過疎地域持続的発展特別事業	①環境	森林病害虫等防除緊急対策事業	釜石市
	②その他	木造住宅耐震支援事業	釜石市
		がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	釜石市
		住宅安全リフォーム工事助成事業	釜石市
		宅地安全促進事業	釜石市
		高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金	釜石市
(7)その他		都市公園等復旧整備事業	釜石市
		釜石市公園長寿命化対策支援事業	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
有収率	78.0% （令和元年度）	82.0%
汚水処理人口普及率	80.2% （令和元年度）	84.4%
市民一人１日当たりのごみ排出量	1,108g （令和元年度）	1,042g
20～39 歳の消防団員の割合	26.8% （令和２年４月１日）	30.0%
「釜石市防災市民憲章」について、聞いたことがあり意味も理解している割合	25.1% （令和元年７月）	40.0%
行政が主催する防災講演会や防災活動へ参加している割合	22.7% （令和元年７月）	40.0%
自主防災組織の組織数	45 組織 （令和２年 12 月１日）	60 組織
行政がしている避難場所を確認している割合	77.1% （令和元年７月）	90.0%
釜石市の災害情報メールサービスへの登録	6,423 件 （令和２年８月 15 日）	12,000 件
近隣住民等から相談や情報提供があった適正管理が行われていない空家等の件数	36／983 件 （令和３年１月）	25 件

６　子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点及びその対策

① 少子化

□ 現状と問題点

○ 子育て環境

平成 29 年の人口動態統計によると、釜石市の出生率 5.9 と全国（7.6）・県（6.5）の水準を下回っておりますが、合計特殊出生率は人口維持の水準（2.08）を下回りながらも 1.66 と全国（1.43）・県（1.47）の水準を上回っているため、子育て環境を整え、出生率を向上し少子化を防ぐ取組を推進する必要があります。

○ 結婚支援等

出生率の低下の主な要因として、男女ともに未婚率の上昇や晩婚化の進行等が挙げられます。平成 27 年の国勢調査によると、未婚率は男性では、25～29 歳で 70.8%、30～34 歳で 47.3%、女性では 25～29 歳で 48.9%、30～34 歳で 31.3%となっており、男女ともに 20 代～30 代の未婚率が上昇しております。未婚率の

上昇は出生率の低下を招くことから、出会いの場の創出及び経済的支援等の結婚支援を推進する必要があります。

■　その対策

○　子育て環境

当市では、これまでいきいき子育てプラン（平成 17 年度～平成 21 年度）、えがお輝きプラン（平成 22 年度～平成 26 年度）を策定し、子どもと子育ての家庭への支援の推進、さらには、誰もが安心して産み育てることができるまちづくりを目指し取り組んでまいりました。しかし、少子化の進行は続き、子育ての負担感が強まっていることから、子ども・子育て支援について質・量ともに充実を図るため、平成 26 年度に「釜石市子ども・子育て支援事業計画（釜石市子ども・子育て応援プラン）」を策定し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることを目的として取り組んでまいりました。令和元年度に「第２期釜石市子ども・子育て支援事業計画（釜石市子ども・子育て応援プラン）」を策定し、妊娠期から子育て期にわたるすべての子育て世代が安心して子育てできるよう、地域全体で子育てを取り巻く様々な環境の充実、経済的負担の軽減、教育・保育の質の向上に努めることを目的としております。今後、これら計画に基づく取組を推進し、子育て環境の一層の充実を図ります。

○　結婚支援等

岩手県、他市町村、民間団体等の連携による一体的な情報発信等に取り組むとともに、交流イベント等の出会いの場創出及び新生活補助等の支援を行います。

②　高齢者福祉

□　現状と問題点

当市の人口の高齢化は、国・県を大きく上回る速度で進展しており、老年者人口（65 歳以上）は、令和２年度末で 12,721 人（令和３年３月末住民基本台帳）、高齢化率は 40.0％となっており、この傾向は今後さらに進むことが推測されます。

高齢化の進展とともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、平均寿命の延びに伴って認知症高齢者も増加しているため、高齢者福祉対策は急務であります。

また、震災で被災した高齢者に対しては、復興公営住宅への入居や住宅再建等により新たなコミュニティの形成が必要となります。このため支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域課題について、住民や福祉関係者が把握し、関係機関との連携等により解決が図られることを目指すため、高齢者の社会参加や地域

住民同士の支え合い活動等の地域づくりや包括的な支援体制を整備することが求められており、「地域共生社会」の実現に向けた取組みが重要です。しかし、令和２年度からの新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み、活動の自粛や制限をするところが多くなったため、高齢者が閉じこもらず社会参加できるように活動を支援する必要があります。

さらに、一層加速する高齢化に対応するため、市内には特別養護老人ホーム３か所、老人保健施設２か所、地域密着型介護老人福祉施設２か所があり、それぞれの施設で介護サービスを行っております。

また、９か所のグループホーム、４か所の小規模多機能型居宅介護施設、12 か所の居宅介護支援事業所があるほか、釜石地域包括支援センターの設置や広域的な連携等により、65 歳以上の高齢者の、介護サービス、介護予防サービス、日常生活支援などの相談業務を行っており、市内８地区の生活応援センターには地域包括支援センターの保健師を配置して、事業所と連携を図りながら居宅介護サービスの充実に努めております。

介護保険制度以外の高齢者在宅福祉サービスとして、緊急通報装置貸与、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、福祉用具貸与、訪問理美容サービスなどの事業を実施しています。

介護予防事業では、いきいき運動教室、歯つらつ健口教室、介護予防活動を行う地域住民グループへの支援、生活支援を行うヘルパー派遣などの事業を行い、認知症高齢者対策では、認知症高齢者家族介護支援事業、認知症高齢者徘徊ＳＯＳネットワーク事業、一人暮らし老人の閉じこもり予防事業を実施しております。

高齢者の社会参加や生きがい対策として、シルバー人材センターへの就業支援を行うほか、老人クラブ等による創作活動、奉仕活動への活動支援や、敬老会、特定年齢者への敬老祝金の贈呈、老人福祉センター滝の家を拠点とした活動の支援等に努めております。

一方で、高齢者の健康増進や教育の向上、各種レクリエーション等の便宜を総合的に提供する施設である「老人福祉センター（送迎用バスを含む。）」、及び「ふれあい交流センター清風園」は、築後 45 年を経過しており、老朽化が問題となっています。

■　その対策

今般の新型コロナウイルス感染症への対応について、住民に最も身近な基礎自治体として国や県の動向を注視するとともに、防災等を含めた緊急時の対策強化を推進します。また今後、団塊の世代が 75 歳以上となる令和７年、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年を見据えた高齢者保健福祉対策として、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる環境づくりのため、医療・

介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムをより一層進展させ、これまでの取り組みを維持するとともに、健やかに暮らせる安全で安心なまちづくりを推進し、福祉サービス提供の仕組みづくりや、住まいや就労の場の確保、福祉活動を担う人づくりに取り組みます。

地域全体で高齢者の安心・安全で活力ある生活を支えるため、高齢者世帯及び一人暮らし高齢者等の見守りや生活支援、老人クラブの育成強化を図り学習やスポーツ・趣味活動などの活動の場を提供するとともに、支え合いによる日常生活支援活動を促進します。

③　児童福祉

□　現状と問題点

核家族化の進行や、共働き世帯やひとり親家庭の増加などにより、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育ての負担感が増加しております。

そこで、地域の宝である子ども達が健全に育つよう、多様なニーズに合わせたより質の高い保育サービスの提供や、施設整備、放課後児童の居場所確保、子育てにやさしい環境を整えていくほか、貧困への早期支援、虐待の予防、発達障害の早期発見など、地域全体で子育てを支援する体制の充実が求められます。

また、将来の社会的自立に向けて、障がい等をもつ子どもとその家庭へ一貫して継続した支援体制を整備する必要があります。

■　その対策

働き方や家族形態の変化により保育需要は増加傾向にあることから、市内の幼児・教育施設を維持するための対策を検討します。

安心して子育てできる環境づくりのため、耐震化が未整備の民間の保育所について早期整備を促すとともに、休止となっているへき地保育所を廃止するため、施設の所有者が行う園舎の解体等に要する費用に補助金を交付します。

また、地域全体で子育てを支援する体制の充実、子育て支援員等人材の育成・確保、障がい等がある子とその家庭への途切れない支援の充実強化など広域的な連携を含めた施策の充実に努めるとともに、子ども家庭総合支援拠点の整備を進めます。

④　地域福祉

□　現状と問題点

高齢者比率が高まる中、ますます老人世帯が増加し、地域全体が高齢者という状況も顕在化しており、こうした高齢化が顕著な地域においては、生活環境が一段と厳しくなって来ております。しかし、このような状況においても、住み慣れた地域

や家で暮らしたいと願う気持ちは、人々が望む共通のことです。

住み慣れた地域で、安全に快適な生活を実現するためには、支援を必要とする者の求めに応じた福祉サービスが身近なところで迅速に受けられることが必要です。

また、自立生活を支援し、その多様な生活を支える観点から、保健・福祉・医療機関のもとに各種サービスが総合的・一体的・効率的、かつ、継続的に提供できるよう県・市・社会福祉協議会・ボランティア団体・民生委員・地域協力員等とのネットワークの構築が急務であります。

地域の生活状況から生じる様々な物的要望・制度的要望に対し、きめ細やかな環境改善事業を行うとともに、みんなで支え合う福祉の土壌づくりに向けた組織化活動を積極的に推進しなければなりません。

複雑多様化する住民ニーズに対応するため、社会福祉協議会等との連携を強化し、公的事業と民間事業との重層的な推進が望まれます。また、地域において、きめ細かい福祉サービスを提供していくためには、民生児童委員や地域での協力者による日常の活動が重要であり、相談指導や助言の出来る福祉教育の推進と関係機関・団体・住民の力による相互連携活動の出来る条件整備を行わなければなりません。

併せて、訪問・給食サービス・家庭介護等の個別的ニーズに対応するため、ボランティア等の組織づくりや人材の育成を図っていくことが必要です。

■　その対策

各地域において災害時避難行動要支援者対策を進めることにより、地域を支える支援団体・組織・ボランティアの育成を図り、ネットワークの構築を進め地域の連帯強化を図ります。

民生児童委員・町内会等関係者・地域協力団体関係者・郵便局配達員・新聞配達員・水道検針員等による独居老人への見守りや生活支援を行う見守りネットワークの構築を進めます。

⑤　障がい者福祉

□　現状と問題点

障がいのある人がいきいきと安心して普通に暮らせるまちづくりを基本理念とし、その実現のためにさまざまな施策の展開を図ってきました。しかし、障がいがある人に対する理解や、就労を含めた社会参加など、障がい者福祉の充実はまだ十分とは言えない状況にあります。

障害者総合支援法では、障がいのある人が、地域で自分らしく生活するため、当事者のニーズに応えた適切なサービス利用をきめ細かく支援するための計画相談支援が創設されたものの、受け皿となる相談支援事業所、各サービス事業者・人材

等の不足が課題となっています。

また、地域での生活を希望する施設入所者や精神科系病院の長期入院者などの地域生活への移行を進めることが大きな課題となっておりますが、そのために必要となる居住・就労環境やサービスが不足しています。

■　その対策

障がいやその特性に対する理解不足解消のため、市広報紙や市ホームページによる啓発活動を行い、障がいのある人が抱える問題を市民一人ひとりが身近な問題として考えるよう取り組みます。

釜石大槌圏域の障がい福祉関係者で組織する釜石大槌地域障がい者自立支援協議会で地域に不足しているサービスについて協議を行い、地域の社会資源の開発に努めるとともに、サービス事業者のさらなる参入の促進、質の高いサービス提供に努めます。

障がい者施設入所者や精神科系病院長期入院者の地域移行を実現するため、グループホームの整備や障がい者就労支援施設のさらなる充実を図ります。

昭和 46 年に開園し、岩手県沿岸知的障害児施設組合で運営してきた障害児入所施設はまゆり学園が、民設民営に移管することから、建設費の一部を負担し、様々な事情により在宅で暮らすことが困難な障がい児が、安心して暮らせる環境を確保します。

⑥　保健

□　現状と問題点

当市では、「第２次釜石市健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸と早世の減少を目指し一次予防に重点をおき、地域の生活応援センターを拠点とし地域を軸とした健康づくりを推進するとともに、食生活改善推進員や地域住民グループ、関係機関等と連携を図りながら生活習慣の改善のための活動を展開してまいりました。

また、病気の早期発見のために実施するがん検診や特定健診を休日や夜間に開催するなど受診率向上のための取り組みを実施しておりますが、特定健診受診率は県内でも低い状況であります。

平成 27 年市区町村別平均寿命によると当市の平均寿命は、県内 14 市のなかで男女ともに最も低く、三大疾病年齢調整死亡率は県内でも高い状況となっており、この要因としては、野菜不足・塩分過多などの食生活、運動不足、飲酒・喫煙などの生活習慣によるものと考えられます。

釜石市民病院と岩手県立釜石病院との統合に伴い、平成 19 年に、釜石市民病院を活用し設置した保健福祉センターは、市の保健福祉部門のほか、民間公益団体、

民間病院及び民間診療所などが混在し、市民にとって、極めて重要かつ利便性の高い施設となっています。

しかし、建物本体は、昭和56年完成の老朽建物であり、この間、耐震補強や一部設備の更新を行ったものの、屋上防水や壁面などの躯体や排水管等の設備の経年劣化が顕著であり、中期的な営繕計画を策定し、これに基づいた対応が求められます。

■　その対策

市民一人一人が生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることが最大の目標であり、当市の健康課題である三大疾病による死亡率を低下させ、年齢を重ねてもその人らしく、生きがいをもった生活を送ることができるようにするためには、健康づくりの推進と生活習慣病予防及び疾病の重症化予防が必要です。

そのためには、地域を軸とした保健活動に加え、母子保健や学校、地域と連携を図り、幼少期から健康的な生活を送ることができるよう幼少期からの正しい生活習慣の獲得を目指すとともに青年期や壮年期の働き世代の生活習慣病予防と重症化予防のため、個人へのアプローチに加え、関係団体と連携することにより健康づくりを推進する基盤を整備します。

また、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関との連携を図り、一次予防、二次予防、三次予防を効果的に展開することで、地域全体の健康度の向上を図ります。

保健福祉センターについては、保健及び福祉の各事業の活動拠点であることから運営を維持継続できるよう、必要に応じた設備改修及び修繕を実施しながら、新庁舎の建設に併せてあらゆる可能性を検討してまいります。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1) 児 童福祉施設	①保育所	保育施設改修補助事業	釜石市
		へき地保育所解体費用補助金	釜石市
		小佐野保育園施設整備事業費補助金	事業者
	②児童館	旧上中島児童館解体工事	釜石市
	③障害児入所施設	岩手県沿岸知的障害児施設整備補助金	釜石市
(2) 高 齢者福祉施設	①老人福祉センター	ふれあい交流センター清風園解体工事	事業者
(3)介護老人保健施設		介護施設等整備事業費補助金（施設整備）	事業者
		介護施設等整備事業費補助金（開設準備）	事業者
(4) 過 疎地域持続的発展特別事業	①高齢者・障害者福祉	介護福祉士等確保対策事業	釜石市
		老人福祉センター運営事業	業務委託先
	②健康づくり	各種がん検診	釜石市
		健康診査事業	釜石市
		生活応援センター保健事業	釜石市
		食生活改善事業	釜石市
		「新しい生活様式」に基づく市民の健康サポート事業	釜石市
		予防接種事業	釜石市
		母子健康診査事業	釜石市
	③その他	産後ケア事業	釜石市
		産前・産後サポート事業	釜石市
		母子保健事業	釜石市
		特定不妊治療費助成事業	釜石市
(5)その他		鈴子児童遊園解体撤去工事	釜石市
		避難行動要支援者避難支援対策事業	釜石市
		釜石市医療・保健・福祉人材確保型奨学金返還補助金	釜石市
		福祉人材確保型定住奨励金	釜石市
		障がい福祉サービス施設整備費補助金	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
合計特殊出生率（過去５年間の平均値を用いて算出したもの）	1.63 （平成 30 年度）	1.63
第１号被保険者の要支援・要介護認定率（合計認定率）	20.1% （令和元年度）	19.6%
通いの場やボランティア活動に週１回以上参加している人の割合	13.2% （令和元年度）	20.3%
1.6 歳児健診受診率	88.3% （平成 29 年度）	100.0%
3.6 歳児健診受診率	88.9% （平成 29 年度）	100.0%
特定健診受診率	37.1% （令和元年度）	50.0%
脳血管疾患による年齢調整死亡率	52.5 （平成 29 年度）	46.0

７　医療の確保

(1) 現況と問題点及びその対策

□　現状と問題点

当市の医療環境は、保健医療圏域の限られた医療資源の中で、基幹病院である県立釜石病院を中心として、急性期から慢性期、更には在宅や介護福祉施設などが機能分担する取り組みが進められています。

地域包括ケアの構築を念頭に、保健、医療、福祉介護のネットワークの構築をめざした取り組みが進められており、県、市・町、医師会、歯科医師会、薬剤師会など医療関係機関、介護施設と医療情報を共有する仕組みづくりを更に進めることが求められています。

当市のみならず全国的に医師や看護師などの医療従事者が不足しており、少ない医療資源を活用するために、救急医療体制への支援、休日当番制を維持することなど、地域医療体制を維持し、新たな診療所開設を促す取組を行うほか、医科・歯科・薬科・介護・行政の役割分担と連携を強化するとともに、医療及び福祉分野を志す人材の育成と支援に努めます。

当圏域の基幹病院である県立釜石病院の充実と機能強化が図られるよう、医師、医療スタッフ、診療科の充実、病院施設の更新などについて、地域の合意に基づき、岩手県に働きかけを行うとともに、医科・歯科・薬科・介護・行政の役割分担と連携強化を図り、県立釜石病院を含めた地域医療の体制を強化するよう取り組みます。

■　その対策

保健、医療、福祉介護のネットワークの構築を目指し、現在進められている釜石・

大槌医療情報ネットワークに対し、関係機関や関係団体と連携し、積極的な取り組みを行います。

医療資源を有効に活用するため、小児救急医療や医学・健康に関する知識を普及する活動を行うとともに、現在実施している医療費助成制度の継続と内容を検討します。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1)過疎地域持続的発展特別事業	①自治体病院	医師・看護師等確保対策事業	釜石市
		地域医療連携推進事業	釜石市
	②民間病院	医師・看護師等確保対策事業	釜石市
		救急医療対策事業	釜石市
		地域医療連携推進事業	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
市の事業を利用して開業または就職した医療従事者の総数	７人 （令和２年度末）	11 人

８　教育の振興

(1) 現況と問題点及びその対策

①　学校教育

□　現状と問題点

将来のまちづくりを担う子どもたちが、震災を乗り越え、未来の夢と希望を実現できるように、基礎的・基本的な知識・技能とこれらを活用するための思考力・判断力・表現力等を身に付けていくことが必要であります。

当市においても、過疎化、少子高齢化により児童生徒数が減少していく状況にあることから、今後、子供たちにとってより良い学習環境を整えるためにも、学校規模の適正化について協議する必要があります。

このような状況を踏まえ、家庭や地域社会との連携を深め、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施により、特色ある学校経営を進め、児童生徒一人一人の能力に応じた教育を図ることが重要であるとともに、学校施設を安全・安心に利用できるよう適切な維持・管理を行っていく必要があります。

また、令和元年に、経年劣化などにより学校給食センターの建て替えを行いましたが、一部の厨房機器等は旧施設で使用していたものを再活用しているため、機器

の適正な維持管理を行うとともに、適切な更新時期を見極め、施設管理等に努めていく必要があります。

■　その対策

徳・知・体の調和のとれた「強く生き抜く力」を育成するため、保護者や地域との連携・協働による学校経営を推進し、幼児・児童生徒の発達段階や地域の実態を踏まえ、創意工夫を生かした特色のある教育活動の一層の充実に向けて取り組みます。

また、学校施設については、耐震化や環境対策等を考慮し、長寿命化計画に基づく管理、保全を行いながら、長期的な学校施設の利用を目指します。

学校給食センターにおいては、旧施設の既存設備を始めとした厨房機器について計画的に更新を図り、「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に照らして適切な運営を行い安全安心な給食を提供します。

② 就学前教育

□　現状と問題点

幼児期は、人間形成の基礎をつくる重要な時期であり、子どもの発達の特性に応じた教育の充実を図る必要があります。

当市においても、保育所を希望する保護者が増える一方で、幼稚園は定員割れが続いており、発達に適した子ども集団の確保が難しい状況です。

当市では、平成 23 年に釜石市幼児教育振興計画を策定、平成 28 年に同計画を改定し、どの施設を利用しても質の高い教育や保育を受けられ、また小学校への円滑な接続ができるよう取組を進めてまいりました。この計画の成果と課題を踏まえ、家庭・幼児教育施設・地域が連携し幼児教育の充実を図るための総合的な計画として、令和３年３月に釜石市幼児教育振興プランを策定しました。

■　その対策

幼児期の教育は、基本的生活習慣や基礎的な体力、人と関わり合う力などを育て、小学校以降の生活や学習の基盤や生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っていることから、就学前の子どもが等しく幼児教育を受けられるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、児童館を一体的に捉え、教育内容や教育・保育環境を整えるとともに、特別支援教育の充実、小学校との連携、子育て支援の充実に努めます。

③ 生涯学習

□　現状と問題点

大学や多種多様な団体・機関と連携した講座の開催、乳幼児から高齢者に至るそれぞれのライフステージに応じた学習機会の提供、地域の実情に即した公民館事業の展開など、幅広い分野の学習機会の提供に努め、市民一人当たりの公民館施設利用回数は高水準を維持してきました。

一方、学習の成果を生かす機会が少なく、学びの成果が十分に生かしきれていないという課題があります。

また、地域住民の世代を超えた交流による地域活動の活性化や、住民の主体性・リーダーの養成を促すため、身近な活動拠点施設が必要とされておりますが、現存する施設の老朽化が課題となっております。

市立図書館は、地域の協調の場として、さまざまなライフステージに適応した全世代を対象とする生涯学習等の拠点として重要な役割を持ち、現在の知識基盤社会において、まちづくり形成の要因となる地域住民の学習機会に対し、いつでも効果的に応える施設として整備していくことが必要です。

■　その対策

すべての人々が生涯にわたり生きがいのある生活を送るため、ライフステージに応じた多様で自主的な学習を支援するとともに、現代的課題や地域課題に対応した生涯学習の推進に努めます。さらに、社会参加活動の充実や生涯学習情報の共有化、人材（リーダー・ボランティア）の確保に努め、生涯学習の成果が発揮されるように努めます。

これらの人・地域づくりにおいて、公民館活動はますます重要性を増してきているため、市民が自主的に参加・協力し自らを高めていくソフト面の活動を推進するとともに、施設の計画的な維持補修等のハード面の整備を推進します。

また、市立図書館においては、生涯学習等の拠点として、図書資料や記録、その他各種の情報資料の収集・整理・保存を進めるとともに、図書館情報システムの高度化や老朽化している本館建物及び設備等の適切な維持管理と予防保全による長寿命化を図りながら、図書館利用のサービス向上と読書バリアフリー化に努めます。

④　スポーツ推進

□　現状と問題点

生涯スポーツの推進に際しては、余暇時間の増大も考慮した幼児から高齢者に至るまでの体育・スポーツの振興施策が重要であることから、これまで、スポーツ推進委員を中心とした各種生涯スポーツの浸透のほか競技スポーツの推進にも取り組んでおります。

その結果、学校や公民館、各地区の行事に際してスポーツ推進委員の派遣要請が

年々増加する傾向にありますが、震災による、スポーツ活動の拠点となる社会体育施設の減少や、学校体育施設が学校の統廃合などによって減少し活動場所が不十分な状況です。

特にも、社会体育施設については、陸上競技場の廃止や、市営プールなどの既存施設の老朽化により、市民スポーツの推進や各種大会の開催にあたっても支障をきたしております。

このことから、市民の健康増進やニュースポーツの普及促進、にぎわい創出に寄与する各種スポーツ大会の開催、誘致、各専門競技の競技力向上を目的とした合宿等を誘致できるような社会体育施設の改修及び整備が課題となっています。

また、ＲＷＣの開催を契機として、市民がラグビーに多様に関わり、元気と活気があふれる「ラグビーのまち」としての取組の推進が求められております。

■　その対策

生涯スポーツの普及、健康寿命の延伸のため、スポーツ推進委員等の指導体制の強化と市民のスポーツに対するニーズの把握に努め、既存施設を有効活用しながら市民の健康増進に向けた意識の高揚を図ります。

また、ＲＷＣ及びその後の大規模な各種大会の開催、誘致の経験を生かしながら、ラグビースタジアムのほか陸上競技場、体育館の新設、さらには、老朽化が進む既存施設の修繕等整備及び統廃合された市内学校の跡地利用について広く市民及び関係団体等の意見を集約し、今後のスポーツ施設の整備を進めます。

同時に、当市における象徴的な競技スポーツであるラグビーやトライアスロンについても、市民の関心を高めつつ競技力を向上させるため、小中学校などにおける普及活動を行うほか、これらの競技に対する支援も継続いたします。

また、ＲＷＣのレガシーを未来に継承するため、子どもたちへのラグビーの普及、選手やクラブの育成強化、釜石鵜住居復興スタジアムの広域的な有効活用など、ラグビーを生かしたまちづくりを推進してまいります。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1) 学校教育関連施設	①校舎	学校環境整備事業	釜石市
		旧小佐野中学校解体設計業務委託	釜石市
	②屋内運動場	小中学校屋内運動場等修繕事業	釜石市
	③屋外運動場	小中学校遊具等修繕料	釜石市
	④水泳プール	プールろ過装置等修繕料	釜石市
	⑤スクールバス・ボート	スクールバス購入事業	釜石市
(2)幼稚園		幼稚園修繕料	釜石市
(3) 集会施設、体育施設等	①公民館	公民館解体事業	釜石市
	②集会施設	集会所建設事業	釜石市
		甲子林業センター改修事業	釜石市
	③体育施設	体育施設整備事業	釜石市
(4) 過疎地域持続的発展特別事業	①義務教育	ＩＣＴ教育活用推進事業	釜石市
		かまいしコミュニティスクール推進事業	釜石市
		外国語指導主事設置事業	釜石市
		釜石・大槌地区小中学校体育連盟負担金	釜石市
	②高等教育	釜石健康マラソン開催事業	釜石市
	③生涯学習・スポーツ	ラグビーによる人材育成事業	釜石市
		生涯学習によるまちづくり推進事業	釜石市
		学校・家庭・地域連携協力推進事業	釜石市
		公民館各種講座開設費	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
「自分にはよいところがあると思っている（自己肯定感を持っている）児童生徒（積極的肯定）」の割合	【小学校】28.0% 【中学校】14.0% （平成 31 年４月）	【小学校】35.0% 【中学校】25.0%
市内小中学生が「自分の住む地域や社会をよくするために、何をすべきか考えたことがある（積極肯定）」と回答した割合	【小学校】21.0% 【中学校】18.0% （令和元年 10 月）	【小学校】25.0% 【中学校】25.0%
５歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の割合	76.9% （令和元年度）	100.0%
市民一人当たりの公民館施設利用回数	2.25 回 （令和元年度）	2.25 回
市民一人当たりの健康づくり教室利用回数	0.26 回 （令和元年度）	0.30 回
スポーツ合宿誘致団体数	0 団体 （令和元年度）	13 団体
市民一人当たりの体育施設利用回数	4.21 回 （令和元年度）	4.50 回

９　集落の整備

(1) 現況と問題点及びその対策

□　現状と問題点

○　ハード面から見た集落整備

当市の人口は、昭和 38 年の 92,123 人をピークに一貫した減少傾向にあり、老年人口の増加と年少人口の減少が顕著です。本格的な高齢社会の到来を迎え、住宅や都市空間のユニバーサルデザイン化(全ての人が使いやすいように製品、建物、環境などをデザインすること)や、医療福祉サービスの充実等、安心して暮らせる環境づくりが求められます。また、少子化への対応として、子供たちを安心して生み育て、健やかに育てることが出来る環境づくりも求められます。人口が減少し、高齢化が進むにしたがい、歩いて暮らせる「まちなか居住」を求める傾向が出てきていることから、市街地内の老朽化した市営住宅・給与住宅等の建て替えや利活用等についての取り組みが求められます。また、市庁舎の移転や、小中学校の統合に伴う跡地利用には周辺との調和が図られた活用が求められます。

○　ソフト面から見た集落整備

当市は、人口減少とともに高齢化が急速に進んでおり、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、家族形態の変化や生活意識の多様化により、地域社会のつながりが希薄となり地域で支え合う体制が弱くなっております。

また、震災で、沿岸部の集落は壊滅的な被害を受け、内陸部の仮設住宅等への移動により、町内会の解散や活動停止など地域コミュニティが崩壊したところもあります。その後、復興住宅の建設や自宅再建等により、被災住民が戻って来ている地域もありますが、今後、どのように地域を復興・活性化させていくか、地域コミュニティの再生が大きな課題となっております。

平成 19 年には、市民病院と県立釜石病院の統合を契機に、地域における保健、医療、福祉の分野での課題解決に向けて、市内の公民館等に保健師等を配置し、「生活応援センター」を設置しました。現在、市内８か所のセンターで保健・医療・福祉・生涯学習（公民館事業）及び出張所窓口業務が一体となったサービスを展開しています。震災では、各センターが避難所や仮設住宅の運営、さらに復興住宅の自治会づくり支援など、被災者支援の最前線で活動いたしました。

平成 20 年には、地域と行政が一体となって地域の問題を考え、解決策を見出し、自ら実践するとともに、地域住民の意見要望を行政施策に反映させることを目的に、センターごとに町内会や各種団体の代表による「地域会議」を設置しました。現在、市内８か所のセンターごとに「地域会議」が設立され、地域住民と行政との協働でのまちづくりに取り組んでおります。

■　その対策

○　ハード面から見た集落整備

住宅や都市空間のユニバーサルデザイン化や、医療福祉サービスの充実等、安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、少子化への対応として、子どもたちを安心して生み育て、健やかに育てることが出来る環境づくりを推進します。市街地内の老朽化した市営住宅・給与住宅等の建て替えや利活用等について検討し、高齢化に対応した歩いて暮らせる「まちなか居住」のニーズに答えられる取組を推進します。

併せて、震災により被災した集落の復興に向け、自立再建宅地及び復興公営住宅の整備を行っており、今後も維持管理等を継続してまいります。

○　ソフト面から見た集落整備

各地区生活応援センターを拠点に「地域会議」の活動を支援するとともに、交付金や活動発表会等によりコミュニティ活動を促進し地域コミュニティの再生を図ります。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1)過疎地域持続的発展特別事業	①集落整備	みんなで創る地域会議事業	地域会議
		新たなコミュニティ形成事業	自治会
		コミュニティ支援員配置事業	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
現在、まちづくり活動に参加している割合	48.4% （令和元年７月）	55.0%

10　地域文化の振興

(1) 現況と問題点及びその対策

□　現状と問題点

市民一人ひとりが心豊かで潤いのある生活を実現するためには、質の高い芸術文化の体験や鑑賞ができる機会の提供が重要です。

当市では、市民劇場、かまいしの第九演奏会、市民芸術文化祭の開催など市民グループの活動が行われているほか、芸術文化活動の振興に努め、郷土芸能祭の取り組みを行っております。

こうした中、人口減少や少子高齢化などを背景に、後継者不足や活動資金の減少が生じ、芸術文化活動の低迷が危惧されております。また、郷土の歴史や教訓を次世代へ継承するため、資料の収集と適正保管への対応を強化するとともに、調査研究を推進していく必要があります。

ふるさとに伝わる文化財については、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっております。また、国・県・市の指定文化財はもちろんのこと、未指定の文化財も併せてまちづくりに生かしつつ、保存・活用・保管に取り組んでいく必要があります。特にも、屋形遺跡については、令和３年３月 26 日に国史跡となったことから、国・県の助言を受けながら、保存・活用に取り組む必要があります。地域の伝統の象徴である郷土芸能については、後継者不足等、その保存、伝承が厳しい状況です。

現存する日本最古の洋式高炉跡である国史跡橋野高炉跡と、その関連遺跡である鉄鉱石採掘場跡及び運搬路跡は、「橋野鉄鉱山」の名称で「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の 23 の構成資産の１つとして、平成 27 年７月にユネスコ世界遺産に登録され、また、「橋野鉄鉱山」の来訪者に世界遺産価値を伝えるとともに、休憩などの便益を図るための施設として、平成 25 年 11 月にインフォメーションセンターを整備しました。今後は、橋野鉄鉱山の適切な保存・管理はもとより、世界遺産価値の理解増進・情報発信を図るとともに、関連施設である鉄の歴史館、郷

土資料館及び旧釜石鉱山事務所や、国から認定された近代化産業遺産群などと関連付けた周遊観光の促進が課題となっております。

■　その対策

薫り高い文化創造の助長を図り、市民と共に芸術文化活動の一層の振興と向上を図るために、団体等の育成指導や事業提案などの支援を行うとともに、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった市民等に対しワークショップ等参加型、育成型事業の拡充を行います。

芸術文化活動の拠点であり中核施設となる市民ホールは、効率的な運営と利用者へのサービス向上を図るために、利用者の声を参考にしながら施設管理の充実に取り組んでまいります。

当市の歴史文化の学習拠点である郷土資料館は、更なる内容充実を図るとともに各種企画展を開催し、市内の観光・文化施設と連携しながら釜石の歴史的な魅力の発信に努めてまいります。

また、当市の持つ豊かな有形・無形の文化財に関する周知を図り、その適正な保存・活用・保管を推進します。さらに、祭りや郷土芸能などの伝承活動については、後継者の確保と育成を図るとともに、子どもたちへの鉄づくり体験などを通じて、地域の特性や個性、歴史・文化を次世代に伝え、郷土愛や誇りを育んでまいります。

国史跡屋形遺跡については、保存管理計画を策定し適切な保存管理を図るとともに、生涯学習や交流人口の創出に向けた活用を推進してまいります。

世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「橋野鉄鉱山」の価値を保全し次世代へ継承するため、関係機関・団体の協力を得て適切な保存・管理を行うとともに、世界遺産価値の理解増進・情報発信のため、説明案内を担う人材の育成や、デジタルコンテンツ機器を導入した解説など、ガイダンス機能の充実を図ります。また、世界遺産登録により急増した来訪客を、関連施設である鉄の歴史館、郷土資料館、旧釜石鉱山事務所及び国から認定された近代化産業遺産群などに周遊させるべく、周遊ルートの整備や、案内板・解説板の設置など受入態勢の整備を行い、平泉に次ぐ県内２つ目の世界遺産として広くＰＲしながら観光資源としても活用いたします。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1)地域文化振興施設等	①地域文化振興施設	橋野高炉跡整備事業	釜石市
		鉄の歴史館改修事業	釜石市
		橋野鉄鉱山インフォメーションセンター共通展示整備事業	釜石市
(2)過疎地域持続的発展特別事業	①地域文化振興	文化財保護事業	釜石市
		有形文化財公開事業	釜石市
		歴史はっけん事業	釜石市
		鉄づくり体験事業	釜石市
		屋形遺跡保存活用事業	釜石市
		釜石市郷土芸能祭開催事業	釜石市
		芸術文化振興事業	釜石市
		埋蔵文化財保存活用事業	釜石市

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
市民一人当たりの市民ホール利用回数	3.5 回 （平成 30 年度）	3.8 回
市内の郷土芸能活動団体数	43 団体 （令和元年度）	43 団体
釜石市橋野鉄鉱山インフォメーションセンター・釜石市立鉄の歴史館・旧釜石鉱山事務所・釜石市郷土資料館の来訪者総数	30,059 人 （平成 29～令和元年度の平均）	31,470 人

11　再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点及びその対策

□　現状と問題点

○　再生可能エネルギー

当市には水力発電施設をはじめ、風力、太陽光による再生可能エネルギーの発電施設が多く立地し、県内屈指の発電量を創出しているほか、釜石沖には国に選定された海洋再生可能エネルギー実証フィールドがあります。太平洋に面し、平地が少ない当市の地域特性から、陸上と海洋を合わせた再生可能エネルギーを利活用し、持続可能なまちづくりや地域産業の振興を図っていくことが求められています。

○　環境

平成 26 年度から市内 40 カ所の公共施設に太陽光発電等の再生可能エネルギー設備を導入しており、災害時の安定的な電力の供給体制を確保しております。

保証期間が 10 年であることから、今後修繕点検等が必要になります。

また、太陽光発電システムやバイオマス熱利用機器等の新エネルギー設備を導入する被災世帯に対して、導入費用の一部の助成を行っております。

■　その対策

○　再生可能エネルギー

海洋再生可能エネルギー実証フィールドの活用をはじめとする海洋再生可能エネルギーの実用化、利活用の推進に向けた活動を支援するとともに、風力発電については釜石広域ウインドファームの更新及び拡張計画を推進します。また、将来における再生可能エネルギーの地産地消や災害に強いまちの実現を見据え、二酸化炭素排出量の削減等、自然環境に配慮した持続可能な地域振興を図ります。

○　環境

当市の多種多様なエネルギーの供給体制を維持するとともに、今後策定予定の環境基本計画の中で、環境負荷を可能な限り減らす取り組みを推進します。

(2) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

区　　分		事業名	事業主体
(1)過疎地域持続的発展特別事業	①再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー関連産業創出事業	釜石市、釜石・大槌地域産業育成センター　等

(3) 目　標

成果指標	現状値	目標値（令和７年度）
再生可能エネルギー導入容量	64,000kw （令和２年末）	74,000kw